資料２

令和３年度丹波市環境報告書（案）

丹波の森と農を活かし、

人と自然が共生する源流のまち

丹（まごころ）の里
丹波市

丹波市環境報告書はどうやって読むの？

丹波市環境報告書の構成

第１章 総合的な環境施策の推進

条例・計画など、市の環境施策を推進する仕組みが分かります。

第２章　R２年度の実施結果

第２次丹波市環境基本計画の４つの基本目標ごとに、R２年度の指標の推移や実績が分かります。

（1）施策の実施状況

R２年度に取り組んだ市の各施策を基本目標、施策の方向性ごとに分類し、結果・実績を目標達成の目安線とともにグラフで表しています。

また、各担当課において、取組の進捗状況を◎・○・△で評価しています。

（2）トピックス

最近の環境に関する取組を紹介しています。

（3）資料

環境に関連する調査結果などを紹介しています。

（4）注目

環境に関して特に注目していただきたいものを紹介しています。

表紙の写真

丹波市マスコットキャラクター
「丹波竜のちーたん」

目次

第１章　総合的な環境施策の推進 1
１　丹波市環境基本条例 1
（1）条例策定の背景・目的 1
（2）条例の内容 1
２　第２次丹波市環境基本計画 3
（1）計画策定の背景 3
（2）計画の位置づけ 3
（3）計画の期間 4
（4）計画の将来像・基本目標 5
３　計画の推進主体 6
第２章　R２年度の実施結果 7
基本目標１　“里地里山”の保全・再生と循環利用 8
施策の方向性（１）里地里山の保全・再生 8
施策の方向性（２）里地里山を活かした循環型社会の実現 12
注目☞　薪ストーブのココがオススメ！ 12
注目☞　新エネルギーの導入と普及促進！ 14
施策の方向性（３）有害鳥獣や外来生物の防除 17
施策の方向性（４）自然環境の保全・育成につながる人づくり 18
基本目標２　資源を大切にするライフスタイルの定着 19
施策の方向性（１）5R の推進 19
トピックス☞　イベントからごみを減らそう！ 20
施策の方向性（２）地球温暖化対策の推進 21
基本目標３　快適で安心して暮らせる環境の保全 26
施策の方向性（１）公害の未然防止と拡大抑制 26
施策の方向性（２）河川環境の保全 28
施策の方向性（３）景観保全の推進 29
施策の方向性（４）自然環境等を活かした地域間交流の推進、移住・定住の促進 32
基本目標４　人の輪で育む環境づくり 34
施策の方向性（１）市民の自主的な取組の推進 34
トピックス☞　地域猫活動を進めています！ 35
施策の方向性（２）環境学習の推進 35
トピックス☞　里山文化啓発冊子「丹波里山文化物語」を作成！ 36
注目☞　氷上回廊とは！ 37
施策の方向性（３）市の率先した取組の推進 38
トピックス☞　日本海側と瀬戸内海側の生きものが共存する氷上回廊の環境調査を実施中！ 38

第１章　総合的な環境施策の推進

１　丹波市環境基本条例

（1）条例策定の背景・目的

従来の環境問題は、工場からの汚水排水や排ガス等がもたらす公害問題であり、そこでは加害者と被害者が明確な関係であったことから、合併前の旧町においてはそれぞれの町で環境保全条例を制定し、主に公害問題を解決するために環境保全の取組を進めていました。

しかし、最近の環境問題は、地球温暖化やごみなどの問題が発生源となっています。一方、農林業の衰退や担い手不足による森林環境の悪化、耕作放棄地の増加による自然環境への悪影響が懸念されています。

こうした今日の環境問題に対応するため、市、事業者、市民の果たすべき役割を明確にし、現在及び将来の世代が良好で恵み豊かな環境を享受し、人と自然が共生する安全で健全かつ快適・文化的な生活を受け継いでいくことを目的に、丹波市環境基本条例がH16年１１月に制定されました。

（2）条例の内容

環境基本条例は、まず、前文において、制定の趣旨や環境の保全と創造に対する取り組む姿勢をうたっています。

> 我々は安全で健全かつ快適・文化的な生活を営むことができる良好な環境を享受する権利とこの良好な環境を将来の市民に引き継いでいく責務を有していることを認識し、この認識の下に、丹波市の澄み切った空気、緑にはえる山々と、ゆたかなよく野に恵まれた固有の風土と、歴史的遺産並びに善良な風俗を守り、環境の保全と美化に一層の努力を払うことを誓い、その実現のためにこの条例を制定する。

本文の内容について、概要は次のとおりです。

●丹波市環境基本条例の概要●

総　則

＜目的＞
現在及び将来の世代の安全で健全かつ快適・文化的な生活の確保

＜基本理念＞
- 良好な環境の維持と将来の世代へ継承
- 環境への負荷の低減を図り、持続的発展が可能な社会の構築
- 生態系及び自然環境に配慮し、安全で健全かつ快適・文化的な生活の実現
- 地球環境の保全

＜責務＞

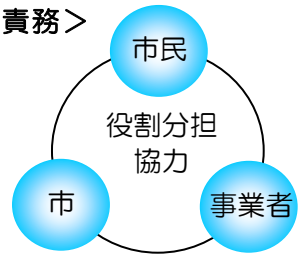

環境の保全と創造

＜基本方針＞

①環境への負荷が少ない自立・循環型のまちづくり
②生態系を育むまちづくり
③安全で健全かつ快適・文化的な環境のまちづくり
④地球環境の保全に貢献するまちづくり
⑤よりよい環境へ市民全員で取り組むまちづくり
⑥環境を守り育てる仕組みを確立したまちづくり
⑦その他良好な環境の保全と創造に資するまちづくり

環境基本計画の策定

＜市の基本的施策＞

- 年次報告
- 環境情報の提供
- 規制の措置
- 財政上の措置
- 経済的支援、助成
- 環境調査
- 市民参加
- 環境に配慮した公共施設の建設等
- 環境監査等の普及
- 環境学習及び環境教育
- 監視体制の整備等
- 苦情及び公害紛争の処理
- 環境への負荷の低減に資する製品等の利用促進

環　境　審　議　会　の　設　置

２　第２次丹波市環境基本計画

(1)計画策定の背景

本市では、丹波市環境基本条例の基本理念の実現を図るため、H19 年３月に丹波市環境基本計画(第１次)を策定し、「丹波の森と農を活かし、人と自然が共生するまち」を将来像として、環境の保全と創造のための施策に取り組んできました。環境を取り巻く情勢の変化や、新たに生じた環境課題に対応した施策を推進するために、計画期間の終了に合わせて必要な見直しを行い、H29 年度(2017 年度)から 10 年間を計画期間とした第２次丹波市環境基本計画を策定しました。

(2)計画の位置づけ

この計画は、丹波市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、丹波市の行政計画の最上位に位置づけられる「第２次丹波市総合計画」を環境側面から具現化するための基本的な計画として定めるものです。

また、本市の他の行政計画に対して環境面からの指針を示すものとなり、本市の環境政策の根幹となります。この計画の策定に当たっては、国や県の環境関連計画の理念や方向性と協調し、連携を図っています。

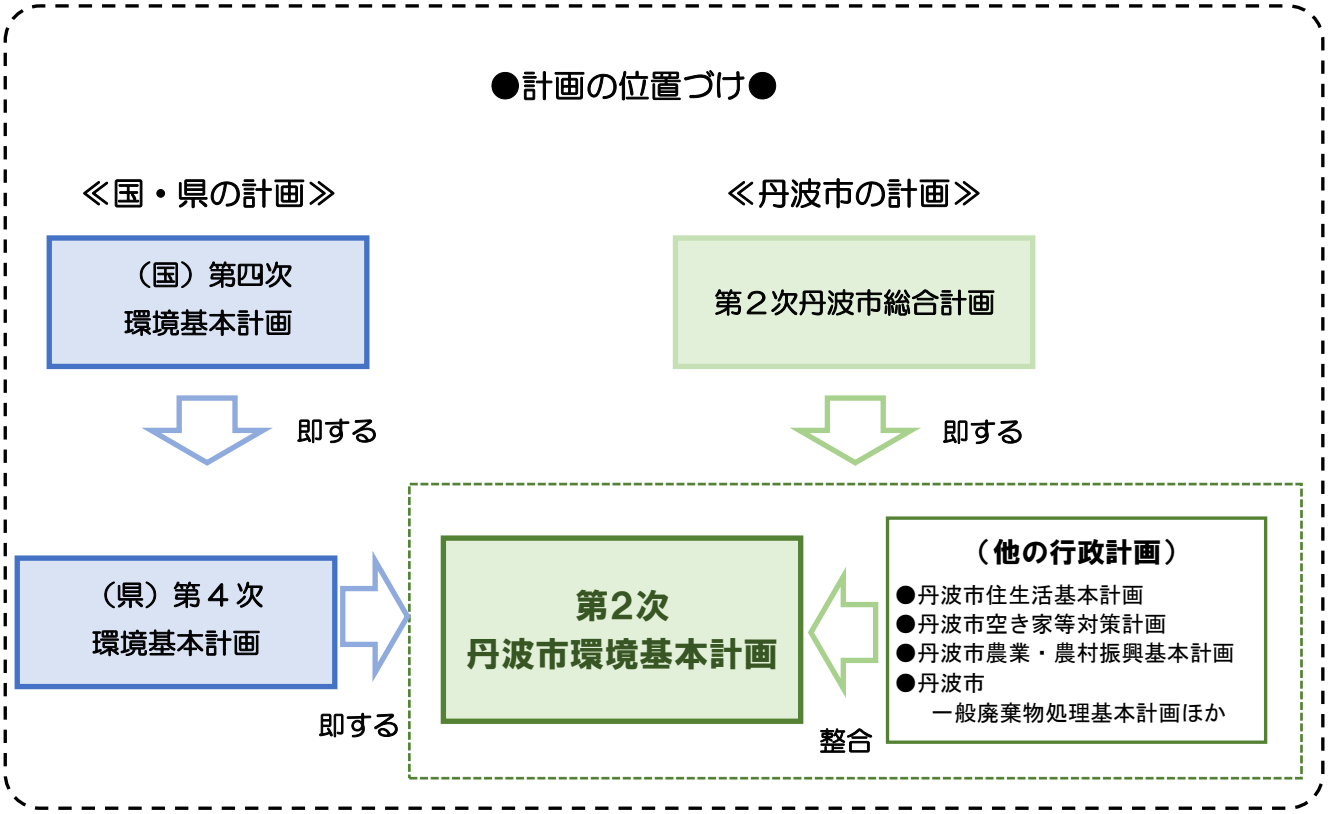

(3)計画の期間

この計画の目標年次は、Ｒ８年度（2026 年度）[H29 年度（2017 年度）からＲ８年度（2026 年度）までの 10 カ年計画]とし、中長期的な視点として、“今の子供達が親となって子供をもつと考えられる時代”を見据えたものとします。

ただし、社会経済情勢の変化や科学技術の進展及びこれらに伴い環境問題が大きく変化した場合には、必要に応じ見直しを行います。

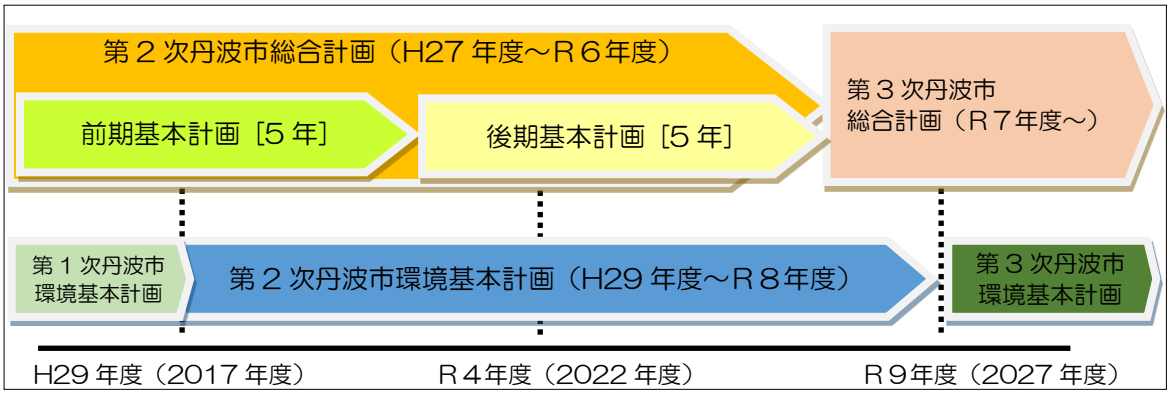

第２次丹波市環境基本計画の答申

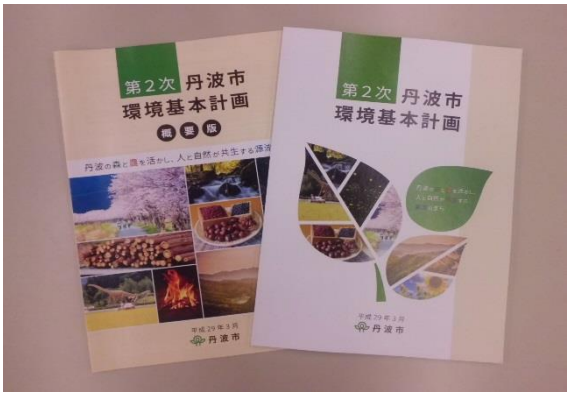

第２次丹波市環境基本計画の本冊と概要版

(4)計画の将来像・基本目標

下記に示す４つの「基本目標」を定め、施策の方向性に沿って、丹波市の目指すべき将来像の実現を目指していきます。

【目指すべき将来像】

「丹波の森と農を活かし、人と自然が共生する源流のまち」

基本目標	施策の方向性
基本目標① 「里地里山」保全 ・再生と循環型利用 	①里地里山の保全・再生 ②里地里山を活かした循環型社会の実現 ③有害鳥獣や外来生物の防除 ④自然環境の保全・育成につながる人づくり
基本目標② 資源を大切にする ライフスタイルの定着 	①5Rの推進 ②地球温暖化対策の推進
基本目標③ 快適で安心して 暮らせる環境保全 	①公害の未然防止と拡大抑制 ②河川環境の保全 ③景観保全の推進 ④自然環境を活かした地域間交流の推進、移住、定住の推進
基本目標④ 人の輪で育む 環境づくり 	①市民の自主的な取組の推進 ②環境学習の推進 ③市の率先した取組の推進

３　計画の推進主体

本計画の推進にあたっては、計画策定主体である市の取組だけでなく、市民の日常生活や市民団体などの活動、事業者の事業活動における環境に配慮した取組の展開が必要です。

環境保全及び創造のために、市民、事業者、市がそれぞれ配慮すべき内容（環境配慮指針）を示し、市民、事業者、市が一体となって、それぞれの立場から参画と協働の取組を行うことにより、計画の推進を図ります。

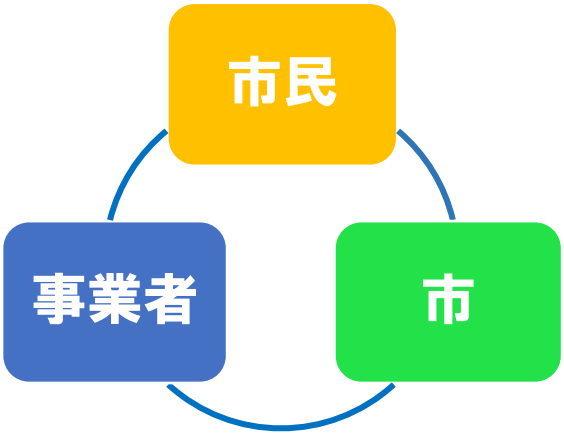

第２次丹波市環境基本計画は、
市民（※）・事業者・市の相互的な連携、協働により推進していきます。

※「市民」とは市民・民間団体、自治会、自治協議会・地域団体・市民活動団体、中間支援団体を表します。事業者・行政の参画と協働により環境保全の取組を推進します。

第２次丹波市環境基本計画はこちらからダウンロードできます。
https://www.city.tamba.lg.jp/site/kankyouka/kankyou-plan2.html

第２章　R２年度の実施結果　　(進捗状況一覧表)

基本目標	取組名	環境指標名	担当課	進捗状況	総合評価
1	災害に強い森づくり(県民緑税事業)	緊急防災林整備面積	農林整備課	△	◎
		野生動物共生林整備面積		◎	
		里山防災林整備面積		△	
	森林整備の推進	森林整備面積	農林整備課	◎	
	農地の保全の推進(多面的機能支払交付金事業の推進)	活動組織数	農林整備課	◎	
		活動面積		◎	
	環境創造型農業の推進	有機農業生産者数(有機JAS認証農家数)	農業振興課	○	
	木質バイオマスエネルギーの導入促進	薪ストーブ・薪ボイラー購入補助台数	環境課	△	
	木質バイオマスへの転換量	取扱原木量(チップ)	農林整備課	○	
		取扱原木量(薪)		○	
	木の駅プロジェクトの推進	木の駅プロジェクト参加者数	環境課	○	
	住宅への地元産材の利用促進	使用木材量(個人物件のみ)	農林整備課	○	
	地域協働による森林整備活動の取組の推進	森林山村多面的機能発揮対策交付金交付組織数	農林整備課	○	
		住民参加型森林整備取組組織数		△	
		地域の森林づくり活動組織数		△	
	野猪等被害防止柵設置の支援	鳥獣被害防止柵設置総延長	農業振興課	○	
	担い手農業者の育成支援	認定農業者数、集落営農組織数	農業振興課	○	
	新規就農者の育成支援	認定新規就農者数	農業振興課	◎	
2	ごみの発生抑制	一人一日当たりごみ発生量	環境課	△	○
	ごみの資源化推進	ごみのリサイクル(資源化率)	環境課	○	
	丹波市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の実施	温室効果ガス排出量	氷上支所	○	
	地球温暖化防止対策推進事業所認定制度の普及	地球温暖化防止対策推進事業所認定件数	環境課	○	
	公共交通の利用促進	JR福知山線７駅の乗車人員	ふるさと定住促進課	—	
		路線バス利用者		△	
		デマンド(予約)型乗合タクシー利用者		○	
	電気自動車の普及促進	電気自動車購入補助台数	環境課	△	
3	不法投棄の防止対策	不法投棄件数	環境課	○	◎
	地域への委託による河川環境整備事業及び地域主体による河川愛護活動の実施	河川愛護活動・河川環境整備事業取組自治会割合	河川整備課	○	
	浄化槽の普及促進	浄化槽整備率	環境課	◎	
	水洗化の促進	下水道接続率	下水道課	◎	
	景観条例に基づき優しい景観の創造・保全を誘導	景観条例に基づく届出等の件数	都市住宅課	◎	
	屋外広告物の適正指導	是正指導件数	都市住宅課	◎	
	管理不全な空き家に対する行政指導等	管理不全空き家に対する助言・指導件数	都市住宅課	◎	
	空き家の適正管理に対する支援	空き家管理ビジネス立上補助件数	都市住宅課	△	
		空き家管理事業者委託費補助		○	
	空き地の適正管理	不適正管理地指導件数	環境課	◎	
	空き家の流通支援	住まいるバンク成約件数	ふるさと定住促進課	◎	
	ニューツーリズムの推進	ニューツーリズム実施団体数	観光課	—	
	都市部等へ向けた情報発信	丹波市移住定住ポータルサイト“TURNWAVE”のアクセス数	ふるさと定住促進課	◎	
4	環境美化活動の推進	丹波市一斉クリーン作戦参加者数	環境課	—	◎
	青垣いきものふれあいの里の利用促進	いきものふれあいの里来館者数	文化財課	△	
	氷上回廊水分れフィールドミュージアムの利用促進	氷上回廊水分れフィールドミュージアム(水分れ資料館)の入館者数	文化財課	◎	
	生物多様性ホームページによる情報発信	氷上回廊ホームページアクセス数	環境課	◎	
	低公害車の導入促進	公用車の低公害車率	資産活用課	○	
	学校給食への地場農産物の使用	丹波市産農産物(野菜)の使用割合	農業振興課	△	

※総合評価は、目標ごとの環境指標の進捗状況に基づいて評価しています。

R２年度の実施結果

基本目標１　“里地里山”の保全・再生と循環利用

（第２次丹波市環境基本計画より抜粋）

施策の方向性（１）里地里山の保全・再生

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
災害に強い森づくり （県民緑税事業）	急峻地等条件不利地では、路網の整備が困難なことから、森林整備によって伐採された間伐材を、等高線上に簡易土留工として据え付け、斜面の防災機能の強化を図り、防災林として整備を推進する。これにより表層土砂の流出が抑制できる。

評価指標の結果

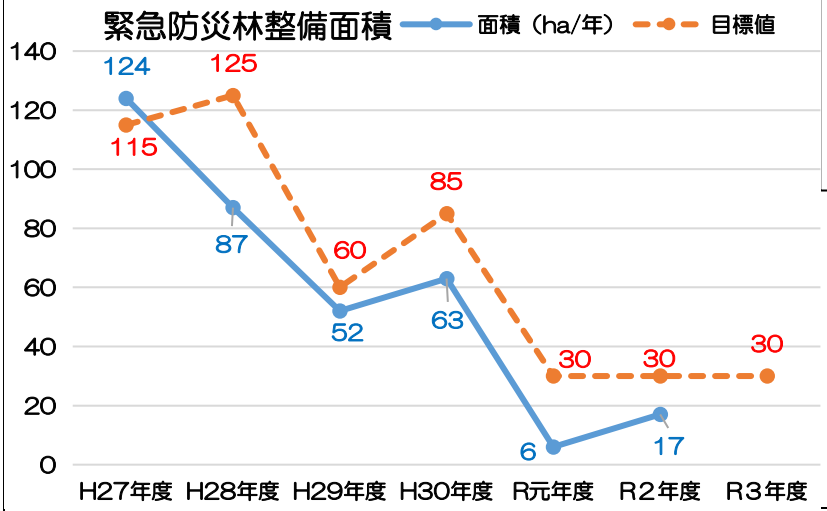

斜面の防災機能強化を図り、防災林として森林整備を推進していきます。
県民緑税第４期対策（R３年度～R７年度：５年間）

※県民緑税 100%事業のため、実績は県の予算の範囲内となる。

指標の推移、実績の分析	R２年度は、県の本事業における予算割当が増加したため、実績値が増加している。林業事業体からの要望に応じて、適宜、県に進達する等引き続き連携を図る。	担当課	進捗状況
		農林整備課	△

【評価の判断基準】
◎：計画通りに達成している。（目安：目標値の 100%以上）
○：計画通りに概ね達成している。（目安：目標値の 70%以上 100%未満）
△：計画通りにはあまり達成していない。（目安：目標値の 70%未満）

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
災害に強い森づくり （県民緑税事業）	農作物等の獣害被害の顕著な地域において、「人」と「野生動物」との棲み分け区域（＝バッファゾーン）を設置し、林縁部の強間伐及び天然広葉樹林の保護により、野生動物が人里に現れにくい環境をつくり、森林整備による被害軽減を図る。

評価指標の結果

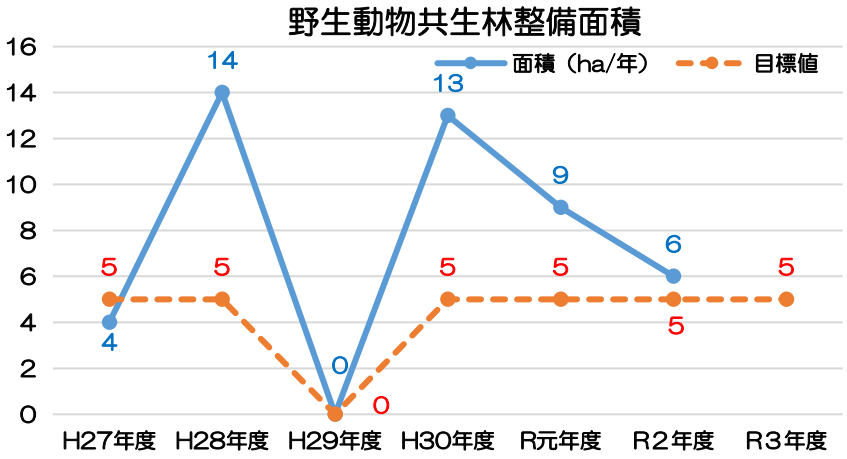

本事業は、１０年間の維持管理協定が必須であり、取組み自治会の今後の活動を注視していきます。
県民緑税第４期対策（R３年度～R７年度：５年間）

※県民緑税 100%事業のため、実績は県の予算の範囲内となる。

指標の推移、実績の分析	自治会からの要望に応えられるよう事業を活用したことで、目標値を上回る実績となった。今後も、地元調整等体制を整え、事業誘致に備えておくことが必要となる。	担当課	進捗状況
		農林整備課	◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
災害に強い森づくり （県民緑税事業）	人家裏の危険木の伐採や、荒廃渓流の整備等、集落に近い森林を整備し、背後地に山林を有する集落等の安心、安全な暮らしを確保するため取り組んでいる。

評価指標の結果

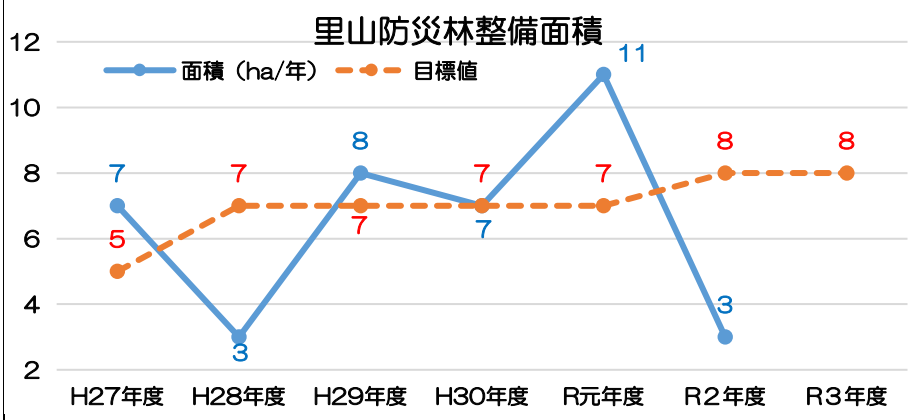

本事業は 10 年間の維持管理協定が必須であり、取組自治会の今後の活動を注視する必要があります。県民緑税第３期対策（H28 年度～R2 年度：５年間）

※県民緑税 100%事業のため、実績は県の予算の範囲内となる。

指標の推移、実績の分析	R２年度は自治会からの要望が減少したことから、目標値は下回ったものの、自治会からの要望に応えられるよう事業を活用した。今後も、地元調整等体制を整え、事業誘致に備えておくことが必要となる。	担当課	進捗状況
		農林整備課	△

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
森林整備の推進	間伐等の適正な保育管理が行われず、公益的機能が低下している人工林及び今後、放置されるおそれのある人工林について、環境林としての森林整備を行って林床植生を豊かにし、水源涵養機能等の公益的機能を高める。

評価指標の結果

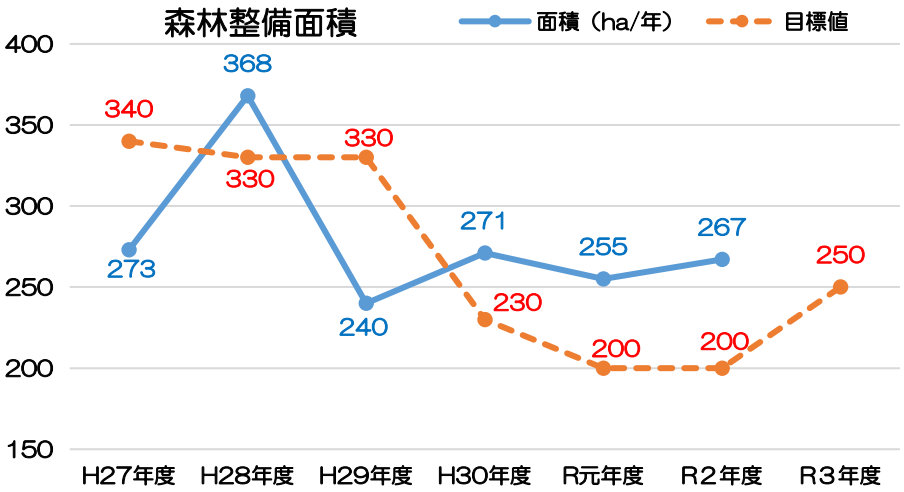

森林の多面的機能を高めるための森林整備を推進していきます。

※実績値は、国県の造林補助事業対象枠の増減に影響を受ける。

指標の推移、実績の分析	今後は、効果的な事業地の選定や施策メニューの導入等に取り組んでいくことが必要であると考えている。	担当課	進捗状況
		農林整備課	◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
農地の保全の推進（多面的機能支払交付金事業の推進）	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようになる。 また、農村環境保全活動として、「生態系保全」や「景観形成・生活環境保全」に取り組まれている活動組織もある。

評価指標の結果

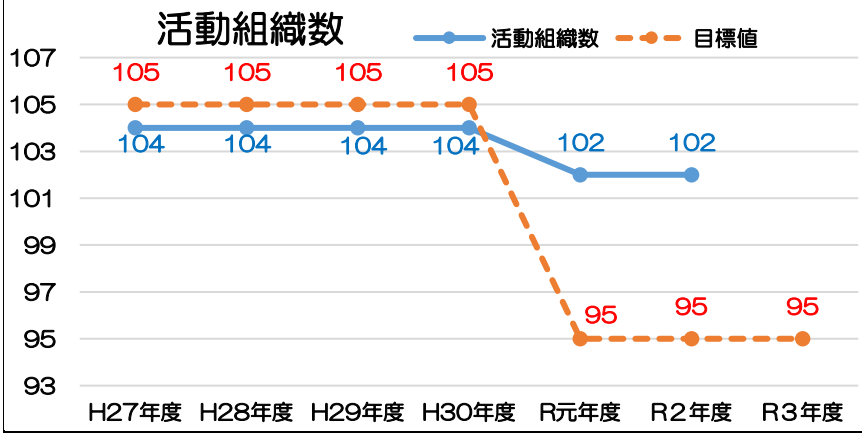

田んぼダムへの取組に対して新たな加算措置が創設されています。

指標の推移、実績の分析	大多数の活動組織が５ヶ年計画の２年目であり、更新年度を迎える活動組織はないため、組織数に変動はない。	担当課	進捗状況
		農林整備課	◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
農地の保全の推進 （多面的機能支払交付金事業の推進）	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようになる。 　また、農村環境保全活動として、「生態系保全」や「景観形成・生活環境保全」に取り組まれている活動組織もある。

評価指標の結果

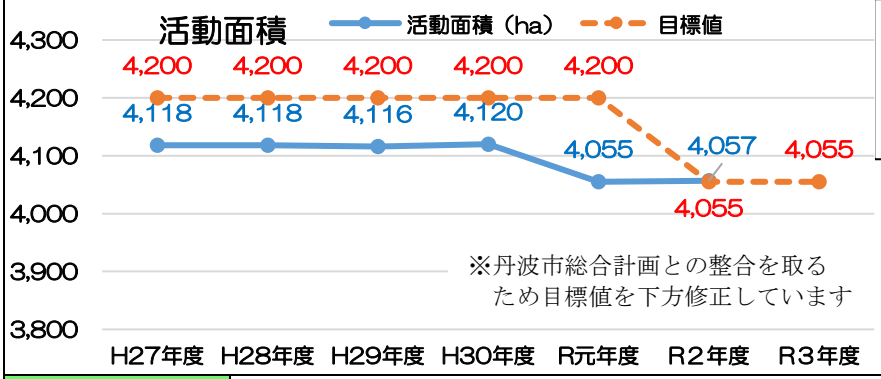

人口減少により管理者不在の農地が増加傾向にあります。交付金を活用し、農地の維持を図りましょう。

指標の推移、実績の分析	R2年度は一時転用により除外されていた農用地が復田したことにより前年度比で増加しているが、遊休農地化及び農地転用による減少傾向に変わりはない。	担当課	進捗状況
		農林整備課	◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
環境創造型農業の推進	有機ＪＡＳ認証に係る費用に対し補助を行うことにより、農薬及び化学肥料に依存する農業から環境創造型農業に転換し、環境に配慮した循環型農業を営む農業者が増加する。

評価指標の結果

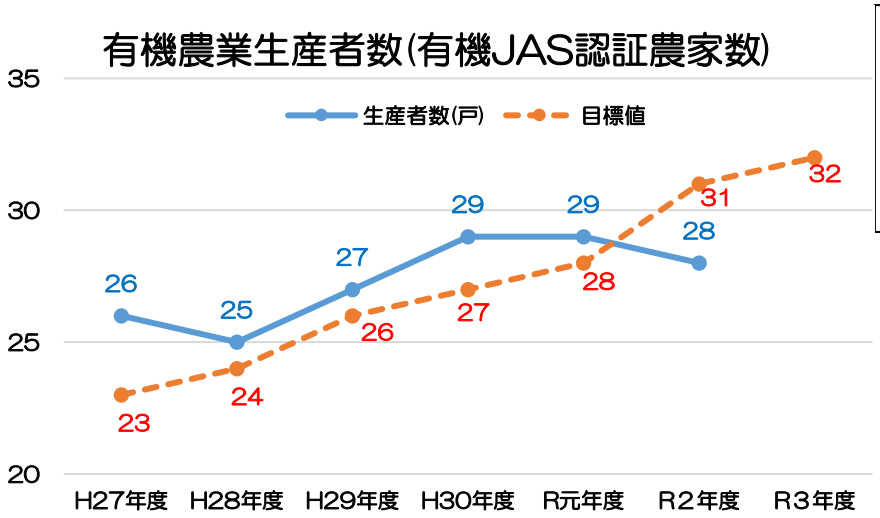

農の学校と連携し、有機JAS 認証農家を育むとともに既認証農家の支援も継続して行い、有機 JAS 認証農家や認証ほ場の増加を図ります。

指標の推移、実績の分析	健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化や ESG 投資市場の拡大など、SDGｓや環境を重視する活動が活発になると見込まれるなか、有機農業の需要は年々高くなっているため、新規の有機 JAS 認証農家数は着実に伸びている。	担当課	進捗状況
		農業振興課	○

施策の方向性（２）里地里山を活かした循環型社会の実現

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
木質バイオマスエネルギーの導入促進	薪ストーブ・薪ボイラーを普及させることにより、化石燃料から木質燃料への転換を図り、二酸化炭素排出量削減及び里山整備の促進並びに森林資源の地産地消システムの確立を目指す。

評価指標の結果

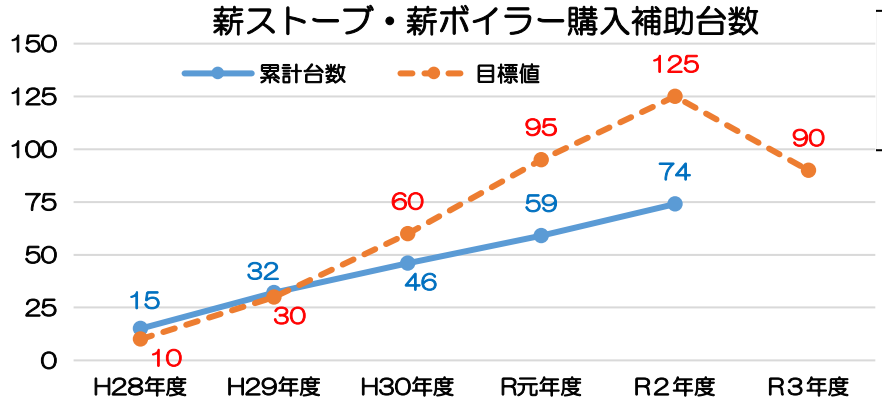

市内の森林資源を活用し、地球温暖化防止及び森林環境の保全を推進していきます。

指標の推移、実績の分析	予算の上限まで申請があった。薪の調達方法（ランニングコスト）や本体購入費用が改善されることにより、薪ストーブがより普及していくと思われる。	担当課	進捗状況
		環境課	△

注目☞　薪ストーブのココがオススメ！

丹波市補助制度あり

オススメポイント①　とにかく環境に優しい！

森林の未利用材を活用し、化石燃料から木質燃料への転換を図り、二酸化炭素排出量の削減及び里山整備の促進並びに森林資源の地産地消システムの確立ができます。

薪を燃焼させることで発生する煙には微粒子（一酸化炭素など）が含まれています。これらを含んだ煙に熱風を噴射することによって煙を再度燃やす、いわゆる二次燃焼を起こさせます。これにより、より高度の完全燃焼が行われ、高い燃焼効率と共にクリーンな排気になります。

オススメポイント②　　お腹の中からぽかぽかに！

薪ストーブには、天板や火室を利用して料理ができるものも少なくありません。温度が高くなるため本格的なピザやパン、シチュー等の煮込み料理も作ることが出来ます。料理の間は、暖をとりつつ揺らめく炎に癒されます。

オススメポイント③

家族・友人とのコミュニケーションの場にも！

薪ストーブに火をつけるとパチパチと燃え始め炎はゆっくり大きくなり家の中を暖かくしていきます。すると、薪ストーブのまわりには自然と人や犬が集まり、会話が生まれます。友人を招く機会も増えるでしょう。

本庁舎に設置している薪ストーブ

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
木質バイオマスへの転換量	丹波市内で伐採された間伐材等を H26 年度から稼動のチップ供給施設（㈱バイオマスたんば）に集積し、チップ加工した後、市内公共施設に設置したチップボイラー（青垣総合運動公園・薬草薬樹公園）及び市内民間発電施設へ木質バイオマス燃料として供給する。間伐材等の森林資源の有効活用策として、木質バイオマス（チップ燃料）の増進を目指すこととし、チップ供給施設を中心とした森林資源の地域内循環サイクルを確立する。

評価指標の結果

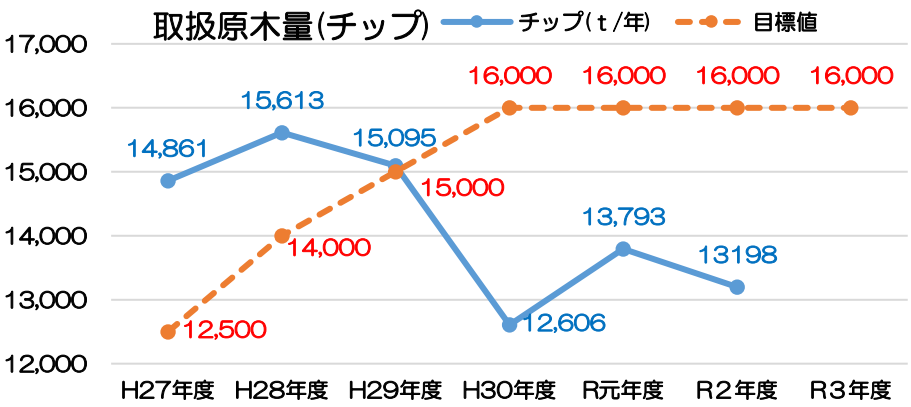

チップ供給施設「㈱バイオマスたんば」に対する、燃料チップに加工される市内間伐材の買取り経費支援については、R 元年度で終了しています。

指標の推移、実績の分析	国県の造林補助財源の影響を受ける素材生産事業体（森林組合等）からの原木供給量の増減が要因の一つではないかと思われる。	担当課	進捗状況
		農林整備課	○

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
木質バイオマスへの転換量	自治会や有志団体等の地域活動組織が参画する「木の駅プロジェクト」において、薪用材を集材し、薪ボイラーや薪ストーブへの供給販売を手掛ける NPO 法人へと森林資源の循環を行う。伐採、搬出等の活動を通じた地域組織内コミュニティの活性化及び里山等市民に身近な環境を整備することで、森林の多面的機能の維持・向上を目的とする。

評価指標の結果

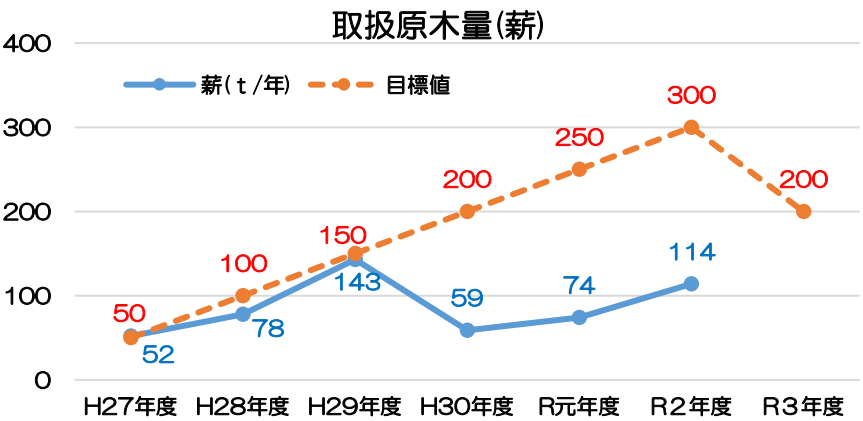

新エネルギー施策を担う組織のあり方（NPO、木の駅実行委員会）について、主導課の示す方向性に対し、当課としての役割を見出す必要があります。

指標の推移、実績の分析	各年度における集積量の増減の影響により、木の駅プロジェクト実行委員会による原木（薪）の取扱量が増減したものと察する。	担当課	進捗状況
		農林整備課	○

注目☞　新エネルギーの導入と普及促進！

山林の低質な材を搬出して買い取る**「丹波市木の駅プロジェクト」**を立ち上げ、地域の方々と一緒に山を手入れし、エネルギーや経済の循環による持続可能性な地域づくりに取り組んでいます。

丹波市木の駅プロジェクトの仕組み

地域住民団体や個人が、地域の未利用資源（林地残材）を木の駅ストックヤードへ持ち込むと、6,600 円/t（現金＋地域商品券）で買取っています。（R３年９月時点）

買取った材は、薪に加工して乾燥させた上で、薪ストーブや薪ボイラー等の燃料として販売しています。ここで加工された薪は、丹波市役所にも設置した薪ストーブの燃料としても活用されています。

丹波市では、丹波市内の森林資源を活用することによる地球温暖化防止及び森林環境の保全と持続可能なまちづくりの推進を目的に、薪ストーブ・薪ボイラーを設置される方へ設置費用の一部を補助し、丹波市全体での木質バイオマスエネルギーのさらなる利用を促進しています。

木の駅ストックヤードへ未利用材を持ち込む地域住民団体

山林で作業する地域住民団体

本庁舎に設置している薪ストーブ

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
木の駅プロジェクトの推進	地域の未利用資源(林地残材)を地域住民団体が木の駅ストックヤードへ持ち込み、木の駅実行委員会が材を買い取る。買い取った材は、薪に加工し薪ボイラーや薪ストーブに利用する。森林を良好な状態に整備し、未利用材を地域の発展と地球環境の保全のために有効活用する。

評価指標の結果

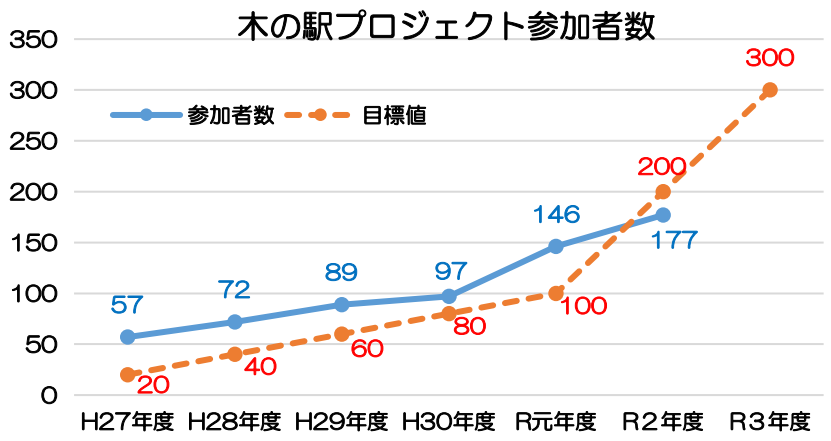

地産地消等の地域の活性化、整備された里山は「交流の場」として活用も期待できます。

指標の推移、実績の分析	チェーンソー講習に関する県の補助等もあり、参加者数は増加傾向にある。	担当課	進捗状況
		環境課	○

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
住宅への地元産材の利用促進	市民が居住又は使用する住宅や車庫等の建築に対し、建築用丹波市産材の使用材積に応じた補助を行う。建築用丹波産木材の積極的な利活用を推進することで、市内林産業界の活性化を図る。

評価指標の結果

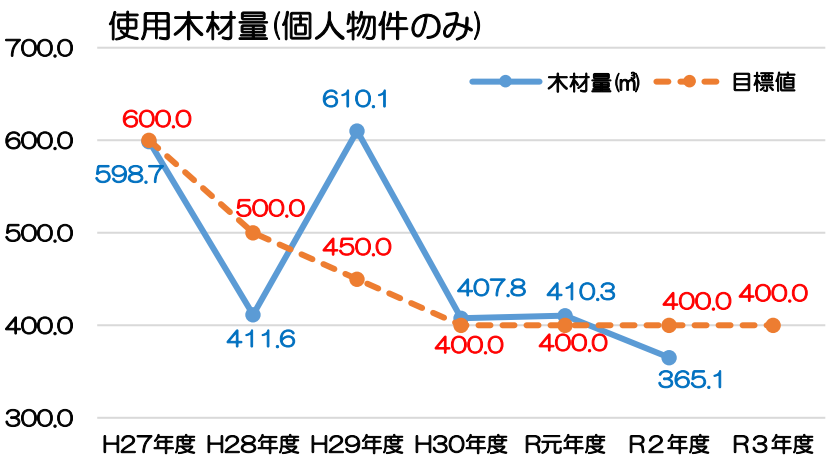

H30 年度末をもって、災害枠（丹波市豪雨災害被災市民@30,000 円/m3）は廃止しました。R 元年度からは通常枠（@20,000 円/m3）のみ継続しています。

指標の推移、実績の分析	市単独財源のみの施策であるため、目標値は下方設定とならざるを得ない。年度内に完成が見込めない対象物件は次年度へ繰り越すこととしている。	担当課	進捗状況
		農林整備課	○

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
地域協働による森林整備活動の取組の推進	自治会やボランティアグループ等地域の活動組織が、自らの計画に基づき里山等身近な森林を整備する活動に係る経費を、国・県・市がそれぞれ経費負担し支援する。森林環境が改善されることはもちろんのこと、森林整備活動を通じ、地域コミュニティの活性化が図れる。

評価指標の結果

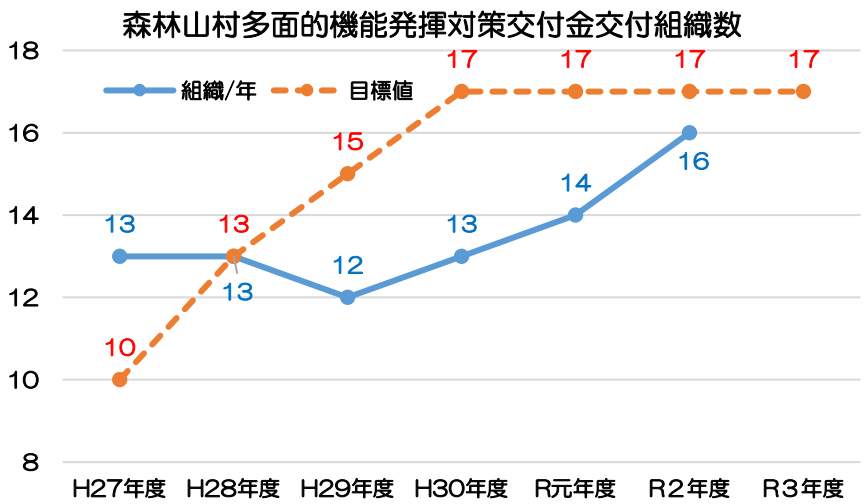

R 元年度から開始している「林業普及推進員制度」とうまく関連させ、さらなる新規取組組織の開拓に努めます。

指標の推移、実績の分析	活動組織数は増加傾向にある。R２年度は２組織が増加した。この取組数は、県下トップである。	担当課	進捗状況
		農林整備課	○

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
地域協働による森林整備活動の取組の推進	自治会やボランティアグループ等地域の活動組織が、自らの計画に基づき里山等身近な森林を整備する活動に係る経費を、県民緑税を財源として県が支援する。チェーンソーやロープウインチ、林内作業車等、森林整備活動に必要な備品等資機材の整備が可能なことから、継続的な取組が可能となる。

評価指標の結果

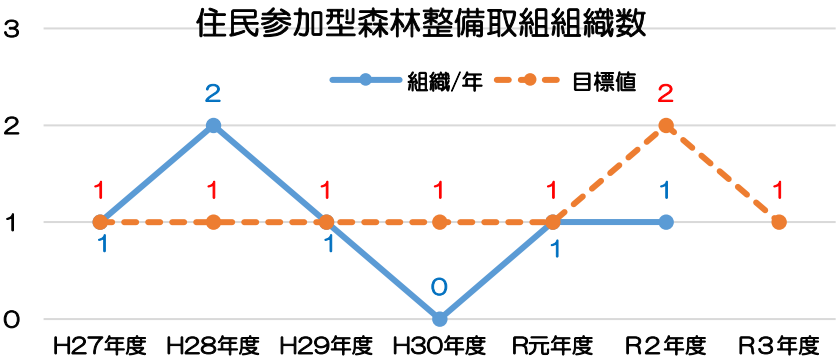

本事業は 3 年間の活動の継続が必須であり、取組組織の規定期間中の活動を注視する必要があります。県民緑税第４期対策（R3 年度～R７年度：５年間）。

※県民緑税 100%事業のため、実績は県の予算の範囲内となる。

指標の推移、実績の分析	活動内容等の地元調整を整えたことで、採択へ繋げることが出来た。今後も事業誘致に備えておくことが必要であると考えている。	担当課	進捗状況
		農林整備課	△

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
地域協働による森林整備活動の取組の推進	国交付金事業及び県民緑税事業の採択が受けられなかった自治会やボランティアグループ等地域の活動組織による森林整備活動に対し、市単独財源をもって支援する。採択枠や申請期日に間に合わなかった等の理由により採択の受けられなかった組織が、国県事業採択を受けられた組織と同じように、安全かつ効率的に活動できることを目的とする。

評価指標の結果

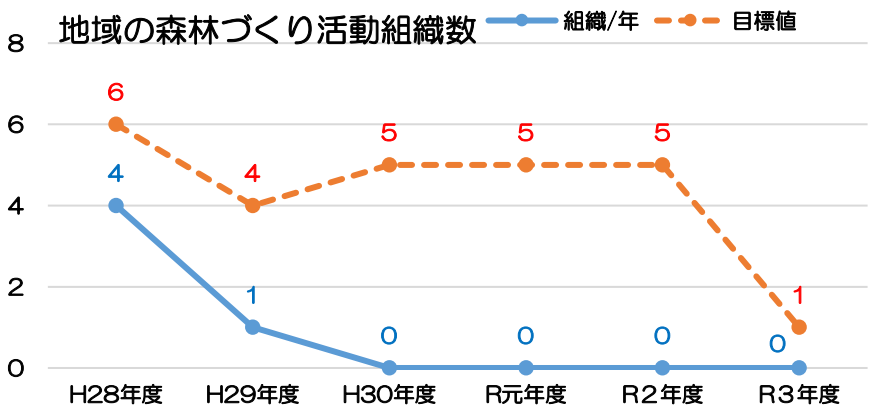

国県事業採択を受けられた組織と同じように、安全かつ効率的に活動できるように支援します。

指標の推移、実績の分析	国県事業の採択を受けられなかった活動組織が無いため、実績値はゼロとなっている。引き続き、国県事業への誘導と安定的な採択数（財源確保）の要望を行っていく。	担当課	進捗状況
		農林整備課	△

施策の方向性（３）有害鳥獣や外来生物の防除

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
野猪等被害防止柵設置の支援	野猪等被害防止柵設置及び防止柵の資材費、並びに有害鳥獣への対策についての研修会を開催し、自治会ぐるみで組織的かつ持続的な取組に対する支援をし、有害鳥獣による被害の軽減、防止を図る。

評価指標の結果

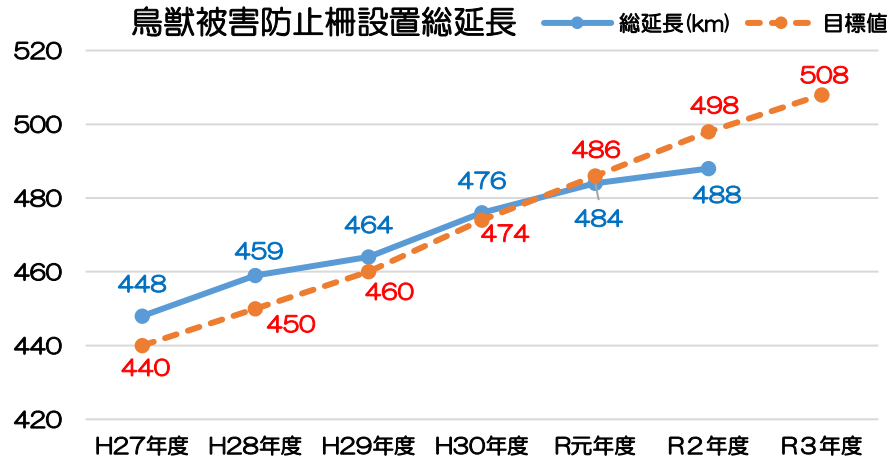

有害捕獲活動に加え、防止柵の設置によりシカ、イノシシ、外来生物等の農業被害の防止を図ります。

指標の推移、実績の分析	国庫補助事業については、要望調査を実施したが取組団体がなかったため実施無し。（R１：4,880m⇒R2：0m）。金属柵の資材費補助は前年度より上昇した（R１：2,875m⇒R2：3,504m）。目標達成に向け、各種補助事業を活用し防止柵設置延長の増加を図る。	担当課	進捗状況
		農業振興課	○

施策の方向性（４）自然環境の保全・育成につながる人づくり

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
担い手農業者の育成支援	認定農業者や集落営農組織の農地集積や経営基盤の強化のため、農業機械の導入補助や作業受託に対する補助（集落営農組織のみ）の支援を行い、地域農業の中心的担い手の確保育成を図り、地域農業を活性化することで里山の持つ美しい景観の保全や水源の涵養などの農村環境の保全管理を維持する。

評価指標の結果

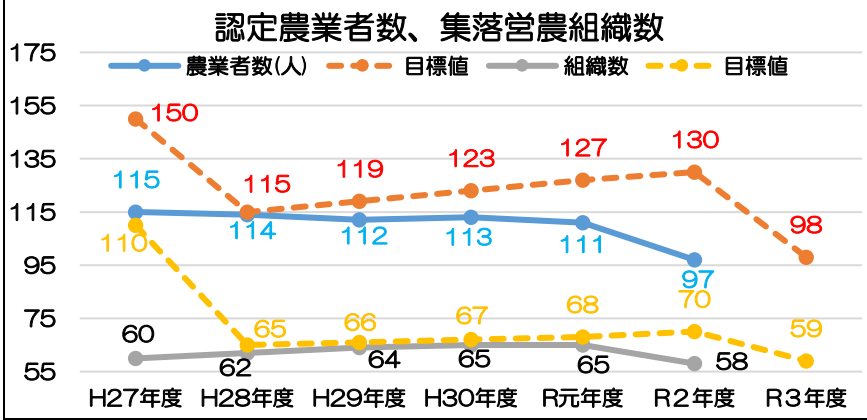

農業経営の基盤強化並びに円滑な事業継承を図り、地域農業の担い手の確保育成を行います。

指標の推移、実績の分析	認定農業者については、高齢化や事業継承者不足により更新されない認定農業者が増えているため減少傾向にある。また、市が定める所得水準が近年の社会情勢を踏まえると高いため、新たに申請できない農業者が増えている。集落営農組織については、市内営農組織の実態調査を行ったところ、８組織が休止状態であったため全体件数が減少している。	担当課	進捗状況
		農業振興課	○

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
新規就農者の育成支援	新たな担い手の育成のため、新規就農者が安定した経営ができるよう、相談・指導等を行い、認定新規就農者に対しては、農業機械や施設の導入の支援を行うことで、地域農業の中心的担い手として育成する。また、丹波市立「農の学校」を運営し、新規就農者を確保することで農業者の高齢化や後継者不足による農村環境の悪化を防ぐ。

評価指標の結果

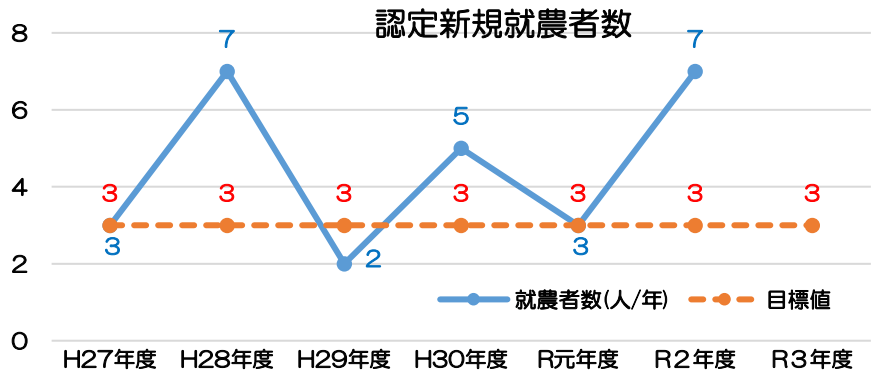

丹波市立「農の学校」の修了生を丹波市の農業の担い手として育成していきます。

指標の推移、実績の分析	市外から「丹波」への就農希望者が増加傾向にあり、それを就農に繋げている。また、「農の学校」修了生の就農支援を行うことで認定新規就農者数の増加につながっている。	担当課	進捗状況
		農業振興課	◎

基本目標２　資源を大切にするライフスタイルの定着

基本目標	施策の方向性	実　施　事　項
基本目標2 資源を大切にするライフスタイルの定着	５Ｒの推進	➢　ごみの適正な分別、リサイクルの推進
	地球温暖化対策の推進	➢　公共施設、民間事業所、市民等の省エネルギー化推進 ➢　省資源・省エネルギーの推進 ➢　自動車の適正利用の促進

（第２次丹波市環境基本計画より抜粋）

施策の方向性（１）５Ｒの推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
ごみの発生抑制	市内で発生する一般廃棄物の分別収集を行うとともに、処理施設で分別処理した資源物を搬出し資源化を進める。市民の協力により、資源を大切にし、リサイクルを心がけたライフスタイルの定着を目指す。

評価指標の結果

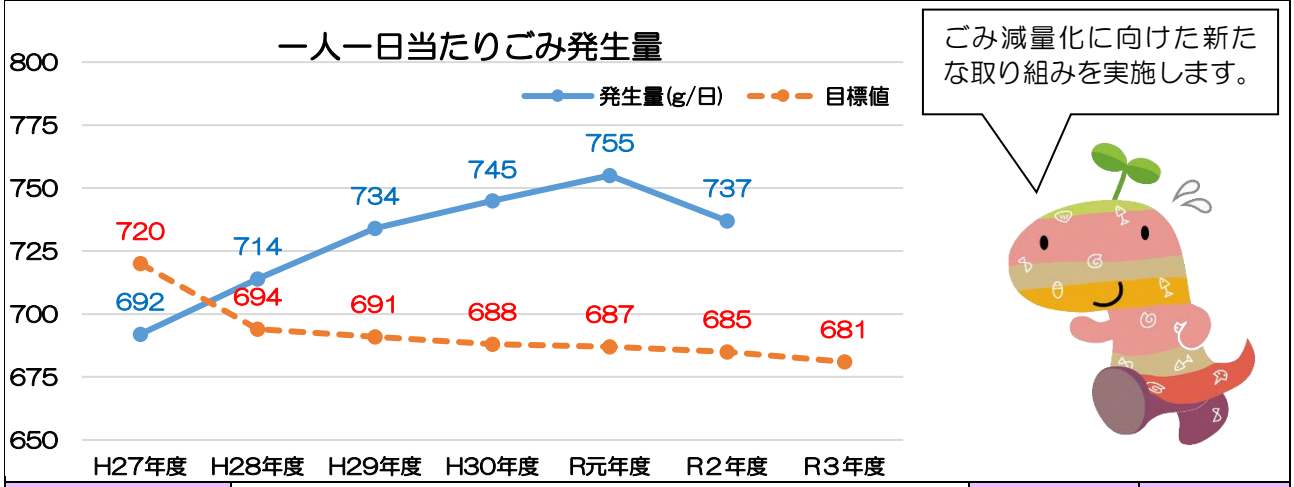

指標の推移、実績の分析	１人１日当たりのごみ発生量は、平成 28 年度以降目標値を達成できていない。また、家庭から施設に直接搬入されるごみが大幅に増加しており、新型コロナウィルスの影響で自宅で過ごす機会が増加し、大がかりな清掃が進んだことがうかがわれる。	担当課	進捗状況
		環境課	△

5R（アール）とは？

5R とは Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）、Refuse（リフューズ：不要なものを買わない）、Repair（リペアー：修理）の頭文字をとったもので、ごみを減らすためのキーワードでごみを少なくする秘訣です。この5R を一人ひとりが実践することによって、ごみを減量し、限りある資源を大切にし、それらの取組が、地球温暖化などの環境への負担の軽減となる効果があり、循環型社会づくりになります。

【評価の判断基準】
◎：計画通りに達成している。（目安：目標値の 100%以上）
○：計画通りに概ね達成している。（目安：目標値の 70%以上 100%未満）
△：計画通りにはあまり達成していない。（目安：目標値の 70%未満）

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
ごみの資源化推進	資源を大切にし、ごみの発生抑制・再利用・再生利用に取り組むことで、環境負荷が少ない循環型社会が形成される。

評価指標の結果

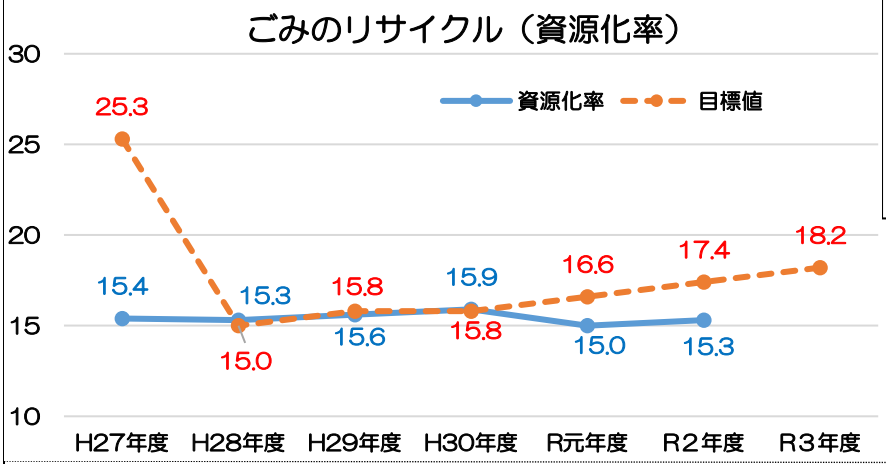

令和３年度は新型コロナウィルスの影響で、集団回収量の増加が見込めない状況です。紙類リサイクルの徹底と新たな資源化品目を検討し、資源化率の向上を目指します。

丹波市一般廃棄物処理基本計画の目標値と整合をとるため、目標値を下方修正しました。理由として、H27 年度新施設（丹波市クリーンセンター）稼働に伴いプラスチックごみの固形燃料化を終了したこと、市が関与しないリサイクルシステム（店頭回収、業者のコンテナ回収等）や資源化対象物（びん、ペットボトル等）の軽量化と推測される回収量の減少により、目標値を修正しました。

指標の推移、実績の分析	施設直接搬入による焼却ごみの増加と集団回収による古紙資源化量の減少が、資源化率の減少に影響している。また、施設資源化率は前年度と比較して上昇したが、新型コロナウィルスの影響で、集団回収を実施する団体が減少したことにより集団回収資源化率が減少した。	担当課	進捗状況
		環境課	○

トピックス☞　イベントからごみを減らそう！

楽しいイベントの後はごみの山。その多くは、飲食時に使用した使い捨ての紙コップやトレーです。丹波市クリーンセンターで開催した「たんばエコフェスタ」では、出店者の協力を得て、プラスチック製のリユース食器を使用して飲食物を提供しました。

利用者や出店者からは、「使い捨てのプラスチック容器より食べやすい」、「ごみを出さない良い取り組み」といった声がありました。

また、リユース食器利用者には、リサイクル綿でつくった軍手を配布しました。この軍手は、ふとん類の中綿をリサイクルして製作されたものです。丹波市では、クリーンセンターに持ち込まれたふとん類のリサイクルに H30 年６月から取り組み、R 元年度は約 28 トンを回収しています。今後もイベントによる環境負荷の低減と、参加者への環境保全意識の啓発、焼却ごみの減量に取り組みます。

飲食ブース

リユース食器

軍手(リサイクル綿)

施策の方向性（２）地球温暖化対策の推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
丹波市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実施	H31 年３月に策定した「丹波市地球温暖化策定実行計画（第三期実行計画）～事務事業編」に基づき、行政事務・事業を起源とする温室効果ガスの削減目標を定め、設備の運用改善や改修・更新等の取組により省エネルギー・省資源等の推進を図る。

評価指標の結果

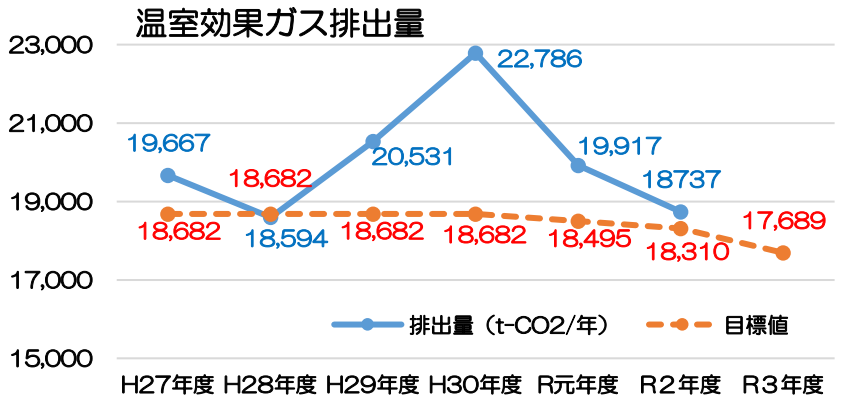

R 元年度から、「第三期実行計画」に移行。H25 年度の排出量に対して、R５年度までに 21.2%の削減を目指します。

指標の推移、実績の分析	廃プラスチックを焼却処分することにより排出される温室効果ガスの排出量が年々増加しているが、行政の事務・事業等の活動により排出された温室効果ガスの排出量は着実に減少している。新型コロナウィルス感染防止のため学校や施設の使用が減ったことが原因と思われる。	担当課	進捗状況
		氷上支所	○

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
地球温暖化防止対策推進事業所認定制度の普及	環境負荷軽減や環境保全に熱心に取り組まれている事業所を随時募集し、一定の項目を満たせば、地球温暖化防止対策推進事業所に認定する。市民、事業所及び行政の協力のもと、ごみの減量及びリサイクルを推進することにより、地球温暖化防止に努める。

評価指標の結果

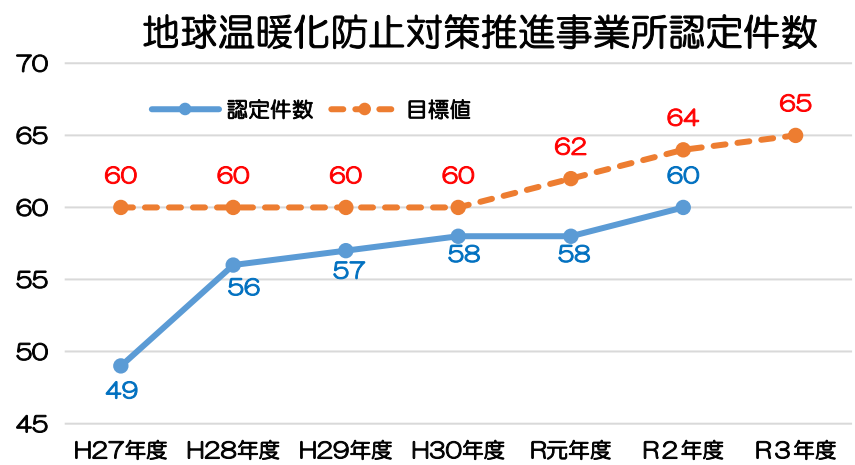

認定された事業所にとって、さらに魅力のある制度になるよう検討していきます。

指標の推移、実績の分析	新たに２件の登録を行ったが、目標値には及ばなかった。引き続き広報活動による普及や制度の内容改善を検討する必要がある。	担当課	進捗状況
		環境課	○

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
公共交通の利用促進	ＪＲ福知山線市内 7 駅の乗車人員の維持・増加対策として、３人以上で 50km 以上の区間のご利用に対し、鉄道運賃の一部を補助することにより、鉄道利用の増進を図る。市内から市外、市外から市内への旅行やレジャー時のマイカー利用を抑制することで、温暖化の原因である二酸化炭素排出量の抑制につなげる。

評価指標の結果

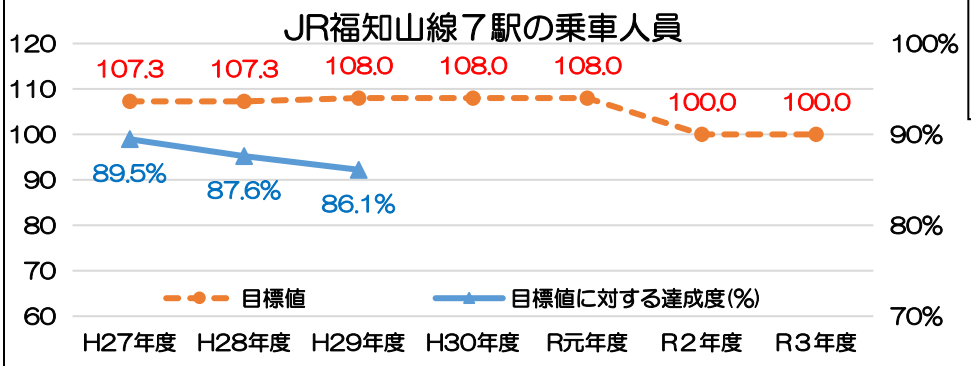

※乗車人数については H30 年度より非公表となった為、実績値を掲載していません。

指標の推移、実績の分析	担当課	進捗状況
少子化に伴う沿線人口の減少や、高齢化などによる市民の日常生活における鉄道利用の機会の減少、また、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響もあり、鉄道の利用者数が減少したと考えられる。	ふるさと定住促進課	—

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
公共交通の利用促進	住民生活に必要不可欠な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対し補助を行うことで、継続的な路線バスの運行を図る。　通勤、通学、通院、買い物等、日常生活における移動手段を確保し、マイカーの利用を抑制することで、温暖化の原因である二酸化炭素排出量の抑制につなげる。

評価指標の結果

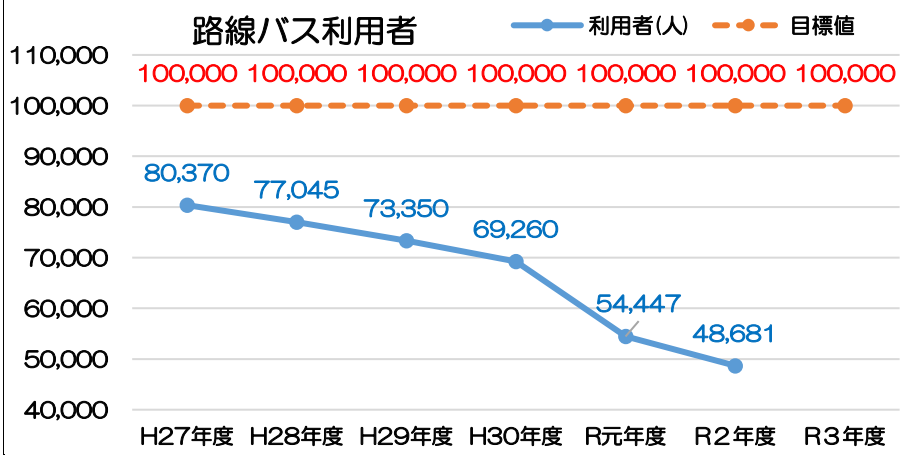

指標の推移、実績の分析	担当課	進捗状況
少子高齢化の影響に加え、便数が少ないことや移動距離あたりの運賃が割高なことから、利用者数は減少傾向にある。また、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、高等学校の休校や緊急事態宣言による外出自粛が影響し、利用者が減少した。	ふるさと定住促進課	△

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
公共交通の利用促進	通院や買い物、駅やバス停への移動等、住民生活に必要不可欠なデマンド（予約）型乗合タクシーの運行維持を図る。乗合による交通手段を利用することで、マイカーを含む自動車から排出される二酸化炭素排出量を抑制し、地球温暖化の防止につなげる。

評価指標の結果

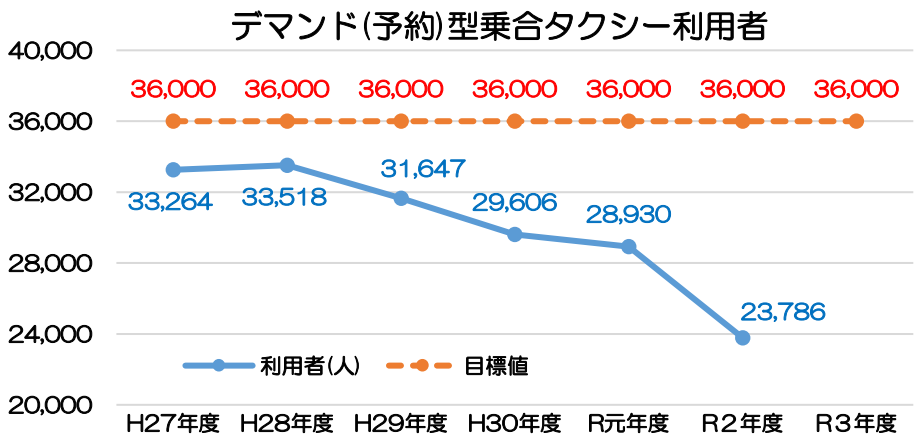

新規登録者・新規利用者の獲得を目指します。

指標の推移、実績の分析	利用者数は減少傾向にあり、頻繁に利用されていた方の死亡や施設入所とともに、新規利用者の増加の伸びが低いことに加え、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、２度の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による外出自粛要請も要因と考える。	担当課	進捗状況
		ふるさと定住促進課	○

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
電気自動車の普及促進	走行中に二酸化炭素を排出しない、地球に優しい電気自動車の購入費用の一部を補助し、大気環境の保全や温室効果ガスの排出抑制により地球温暖化対策を推進する。

評価指標の結果

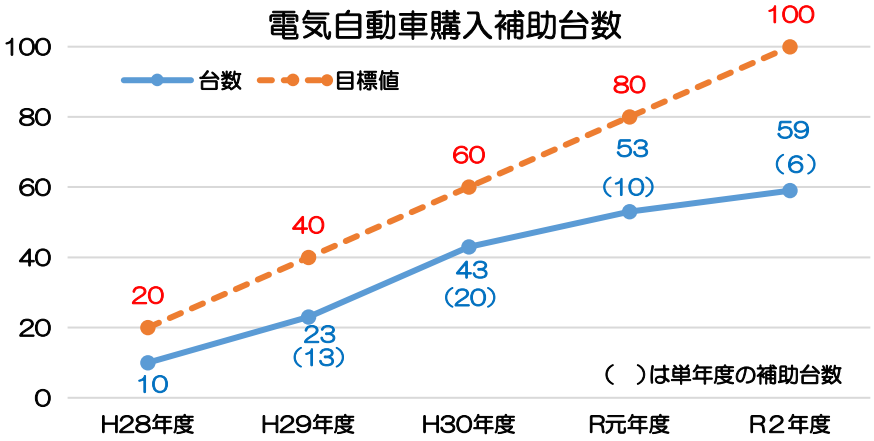

電気自動車の普及促進と併せて、ノーマイカー通勤運動にも取り組んでいます。

指標の推移、実績の分析	新型コロナウイル感染症拡大が外出抑制や消費低減に影響したと思われ、例年比べ申請が減少した。	担当課	進捗状況
		環境課	△

資料☞　急速充電器インフラ整備

H27 年に本庁舎、春日庁舎、山南支所、市島支所の駐車場４ヶ所に急速充電器を設置しました。春日庁舎を除く３カ所については、Ｒ元年度から利用回数、充電量の両方が増加しており電気自動車の普及がうかがえます。４ヶ所の急速充電器の利用により Ｒ２年度は、約 33,904kg-CO_2の二酸化炭素削減につながりました。

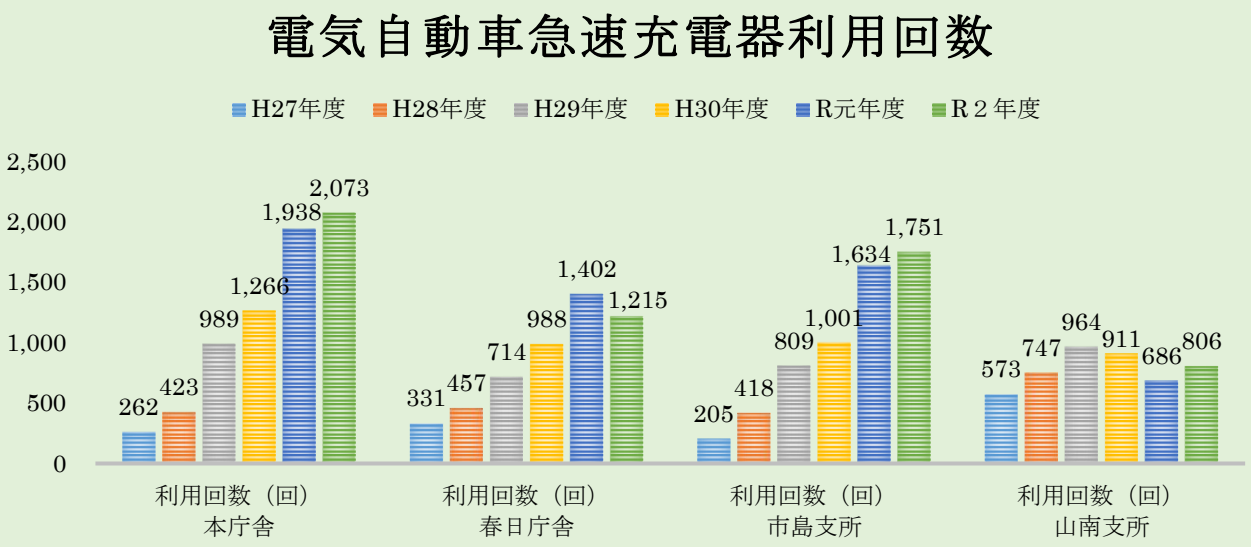

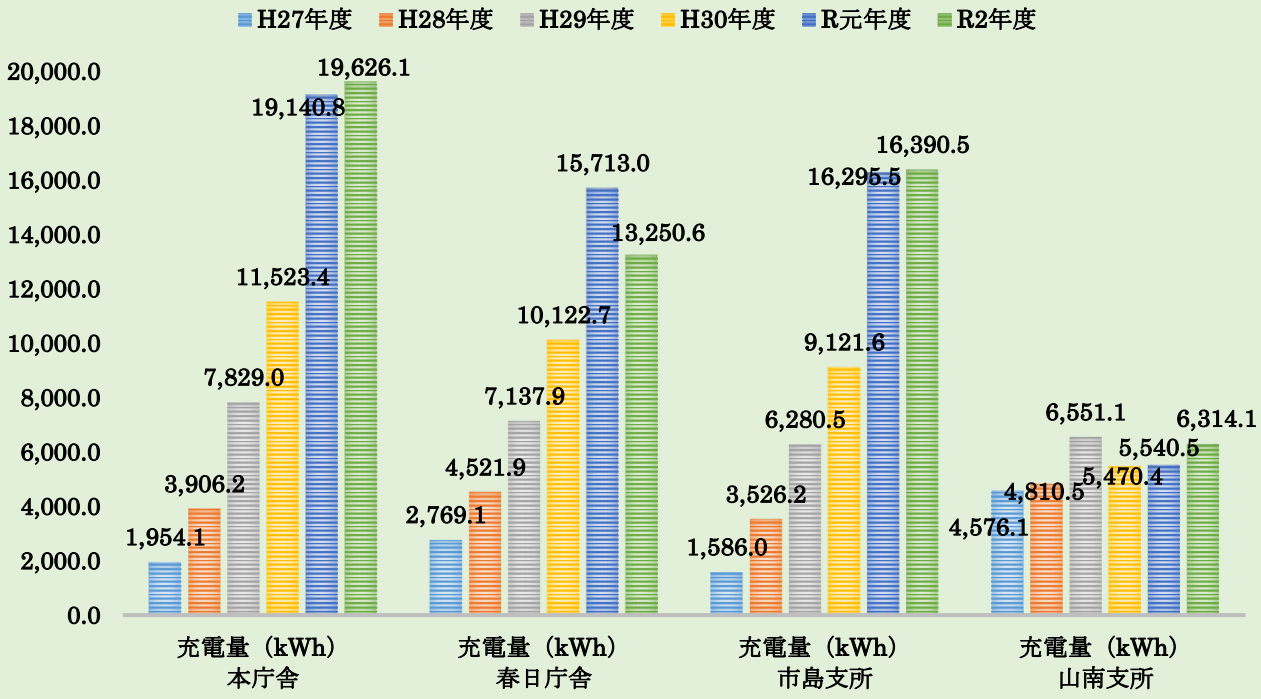

資料☞　兵庫県丹波市 太陽光発電設備状況

「導入」とは、固定価格買取制度の下で買取が開始された状態のことをいいます。
また、本グラフ・表の値は、本制度開始後に新たに認定を受けたものと本制度開始後に本制度へ移行した設備の合算値です。

兵庫県丹波市 太陽光発電設備状況（導入件数）

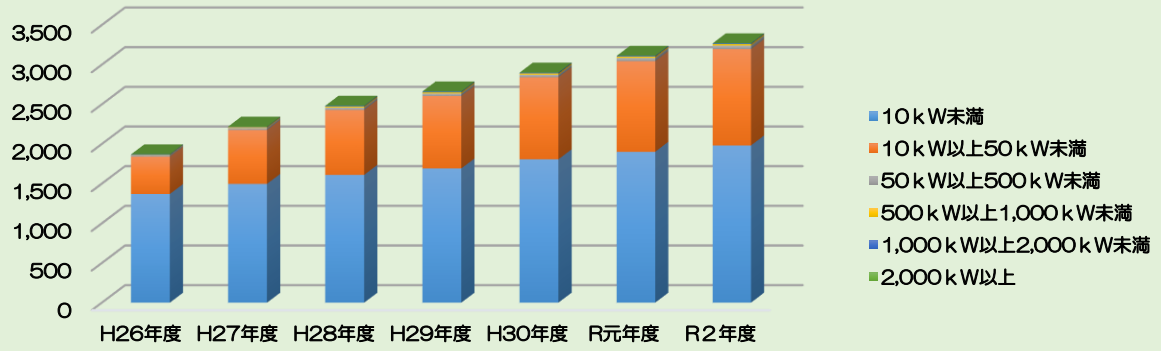

導入件数（累計）

	10kW未満	10kW以上50kW未満	50kW以上500kW未満	500kW以上1,000kW未満	1,000kW以上2,000kW未満	2,000kW以上	合計
H26年度	1,370	471	19	4	5	0	1,869
H27年度	1,498	679	25	10	6	1	2,219
H28年度	1,611	818	30	13	9	1	2,482
H29年度	1,692	913	32	14	10	1	2,662
H30年度	1,808	1,033	33	15	10	1	2,900
R元年度	1,902	1,142	42	15	10	1	3,112
R2年度	1,982	1,214	46	16	10	1	3,269

兵庫県丹波市 太陽光発電設備状況（導入容量kW）

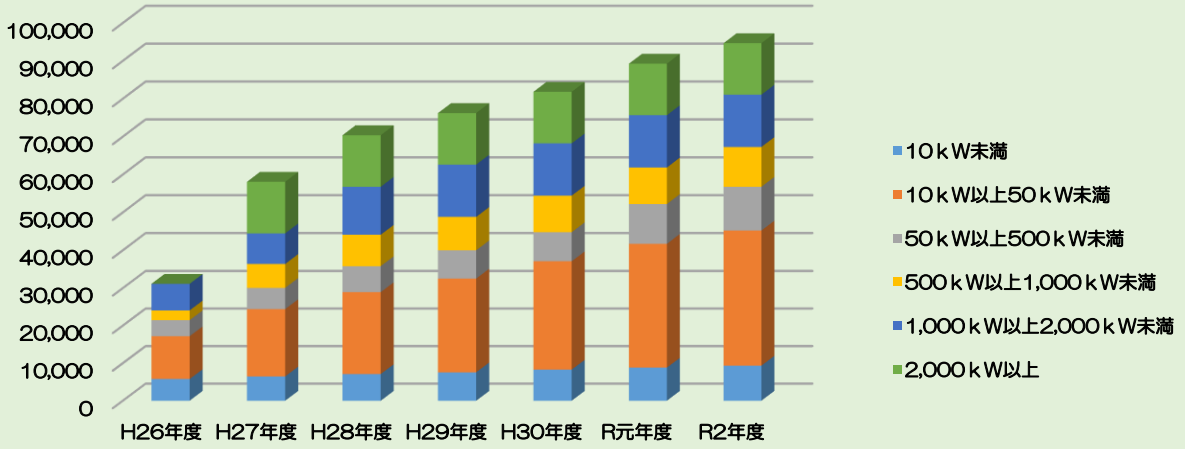

導入容量（累計）

	10kW未満	10kW以上50kW未満	50kW以上500kW未満	500kW以上1,000kW未満	1,000kW以上2,000kW未満	2,000kW以上	合計
H26年度	5,790	11,408	4,281	2,580	7,083	0	31,142
H27年度	6,481	17,930	5,658	6,335	8,083	13,600	58,087
H28年度	7,096	21,828	6,882	8,305	12,663	13,600	70,374
H29年度	7,568	24,988	7,462	8,805	13,803	13,600	76,226
H30年度	8,275	28,848	7,662	9,655	13,803	13,600	81,843
R元年度	8,819	32,889	10,508	9,655	13,803	13,600	89,274
R2年度	9,351	35,867	11,557	10,505	13,803	13,600	94,683

出典：経済産業省 資源エネルギー庁

基本目標３　快適で安心して暮らせる環境の保全

基本目標	施策の方向性	実　施　事　項
基本目標3 快適で安心して暮らせる環境の保全	公害の未然防止と拡大抑制	➢ 環境の監視 ➢ 公害の防止 ➢ 公害発生時の適正対処 ➢ 不法投棄防止のためのパトロールや啓発の実施
	河川環境の保全	➢ 河川環境の保全
	景観保全の推進	➢ 県の景観条例に基づく景観保全推進 ➢ 不適正な屋外広告物の規制 ➢ 沿道、公園の緑化促進 ➢ 空き家･空き地の適正管理
	自然環境等を活かした地域間交流の推進、移住・定住の促進	➢ 空き家の有効活用促進 ➢ 自然環境等の地域資源を活かした交流 ➢ 都市部に向けた田舎暮らしの魅力発信

（第２次丹波市環境基本計画より抜粋）

施策の方向性（１）公害の未然防止と拡大抑制

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
不法投棄の防止対策	不法投棄禁止看板を設置する等市民への意識啓発をするとともに、市内各地の環境保全パトロールを実施し、不法投棄の防止を図る。廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

評価指標の結果

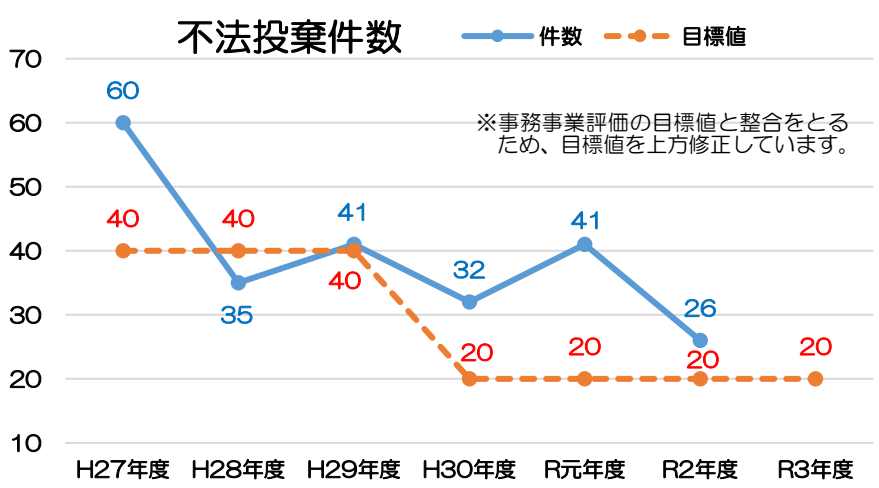

市民への意識啓発とボランティア不法投棄監視員からの情報を活用し、地域パトロールを強化し、環境保全に努めます。

指標の推移、実績の分析	不法投棄の迅速的対応(現場確認・回収)や不法投棄禁止看板の設置等、投棄抑制が図られている。	担当課	進捗状況
		環境課	○

【評価の判断基準】
◎：計画通りに達成している。（目安：目標値の 100%以上）
○：計画通りに概ね達成している。（目安：目標値の 70%以上 100%未満）
△：計画通りにはあまり達成していない。（目安：目標値の 70%未満）

資料☞　河川水質調査の測定結果

水質汚濁に係る環境基準値について、河川に関しては、水素イオン（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質量（SS）、大腸菌群数が適用されます。その基準値は、AA、A、B、C、D、Eの6段階ですが、青垣大橋（類型A型）以外については、河川類型B型の基準値と比較しています。

項　目			水素イオン（pH）				溶存酸素量（DO）（単位：mg/l）				生物化学的酸素要求量（BOD）（単位：mg/l）				
類型A型の基準値			6.5以上　8.5以下				7.5mg/l以上				2mg/l以下				
類型B型の基準値			6.5以上　8.5以下				5mg/l以上				3mg/l以下				
測定地点		類型	最小～最大			平均	最小～最大			平均	最小～最大			平均	75%値
1	青垣大橋	A	6.6	～	7.3	7.0	8.0	～	11.0	9.0	0.5	～	1.0	0.6	0.6
2	竹之内公民館下流	－	6.5	～	7.1	6.8	8.0	～	11.0	9.2	0.6	～	1.2	0.8	0.9
3	犬岡小橋	－	6.5	～	7.0	6.8	8.9	～	11.5	10.0	0.5	～	0.9	0.7	0.8
4	小橋	－	7.0	～	7.4	7.2	8.4	～	10.9	9.2	0.8	～	1.9	1.3	1.4
5	山南工業団地内	－	6.7	～	7.3	7.0	8.3	～	12.1	9.7	1	～	2.0	1.5	1.7
6	兵庫パルプ工業横	－	6.5	～	7.0	6.8	7.9	～	11.3	9.4	1.2	～	1.5	1.3	1.4
7	新池橋	－	7.0	～	7.7	7.4	8.3	～	11.0	9.9	0.6	～	1.3	0.9	1.0
8	高橋	－	6.9	～	8.1	7.5	8.4	～	10.9	9.7	0.7	～	1.8	1.1	1.4
9	岩ヶ鼻橋	－	6.0	～	6.7	6.4	5.5	～	9.2	7.6	1.2	～	4.3	2.2	2.8
10	柳橋	－	6.9	～	7.2	7.1	7.7	～	10.5	9.1	0.7	～	0.9	0.7	0.7
11	高龍寺橋	－	6.8	～	7.1	7.0	8.1	～	10.0	9.0	0.9	～	2.2	1.4	1.6
12	森橋	－	6.9	～	8.4	7.7	8.2	～	10.0	9.2	0.5	～	0.8	0.7	0.8
13	喜多橋	－	6.8	～	7.4	7.1	8.3	～	10.0	9.2	0.9	～	1.3	1.1	1.1
14	内尾神社上流	－	6.5	～	7.0	6.8	7.8	～	11.0	9.6	0.5	～	0.6	0.5	0.6

項　目			浮遊物質量（SS）（単位・mg/l）				大腸菌群数（単位：MPN/ 100ml）			
類型A型の基準値			25mg/l以下				1,000MPN/ 100ml以下			
類型B型の基準値			25mg/l以下				5,000MPN/ 100ml以下			
測定地点		類型	最小～最大			平均	最小～最大			平均
1	青垣大橋	A	3	～	19	8	600	～	6,100	2,850
2	竹之内公民館下流	－	4	～	12	8	910	～	6,800	3,018
3	犬岡小橋	－	8	～	8	8	1,200	～	6,100	2,250
4	小橋	－	2	～	12	5	2,300	～	11,000	7,183
5	山南工業団地内	－	2	～	13	6	1,700	～	9,300	6,883
6	兵庫パルプ工業横	－	2	～	16	6	2,500	～	11,000	4,667
7	新池橋	－	1	～	14	5	2,200	～	9,100	5,317
8	高橋	－	1	～	7	3	1,500	～	8,100	4,183
9	岩ヶ鼻橋	－	2	～	23	9	8,300	～	32,000	15,950
10	柳橋	－	2	～	9	5	910	～	6,000	2,918
11	高龍寺橋	－	4	～	57	16	4,500	～	33,000	14,183
12	森橋	－	2	～	7	5	400	～	3,200	1,452
13	喜多橋	－	2	～	8	4	2,200	～	7,800	4,817
14	内尾神社上流	－	6	～	6	6	810	～	8,100	2,368

施策の方向性（２）河川環境の保全

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
地域への委託による河川環境整備事業及び地域主体による河川愛護活動の実施	河川愛護活動の支援及び河川区域内の除草作業の委託により、地域住民が河川への関心を深め、良好な河川環境を維持することで、生活環境の保全を図る。

評価指標の結果

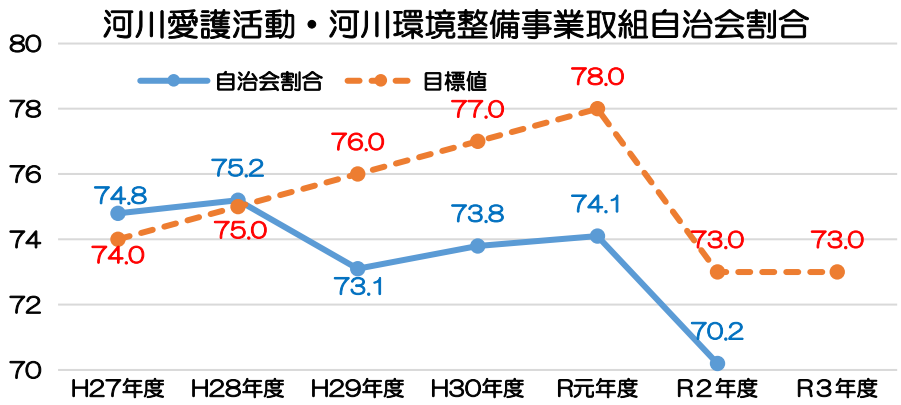

現状を維持できるよう広報活動に努めていきます。

指標の推移、実績の分析	自治会組織の高齢化や河川環境に対する意識の低下により自治会員での取組が減少し、業者による作業を依頼する傾向が増えつつある。	担当課	進捗状況
		河川整備課	○

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
浄化槽の普及促進	合併処理浄化槽の設置普及を推進することで、生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁防止を進める。

評価指標の結果

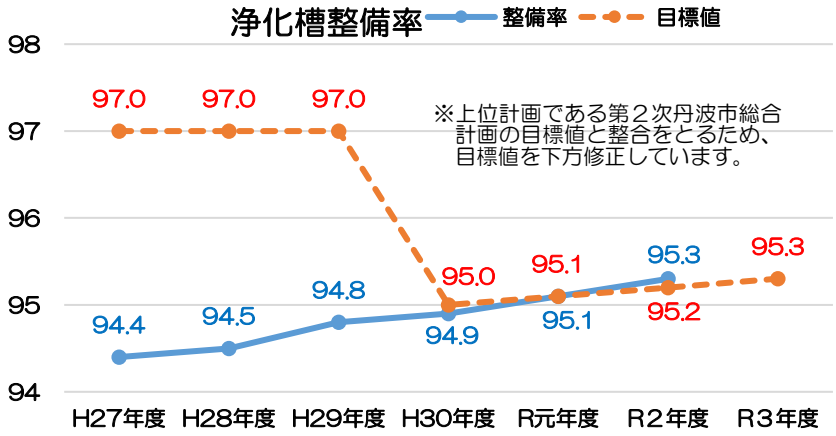

浄化槽の適正な維持管理を促進するため、浄化槽の設置者で組織する（一社）丹波市浄化槽管理組合に補助を行うとともに、維持管理に関する指導に努めます。

指標の推移、実績の分析	R2年度の浄化槽設置補助基数は 26 基である。内訳は、汲み取り⇒合併処理浄化槽（５基）、合併処理浄化槽⇒合併処理浄化槽（７基）、新設合併処理浄化槽（14 基）となっている。	担当課	進捗状況
		環境課	◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
水洗化の促進	出前講座による環境学習、環境団体との連携による循環型まちづくりの啓発運動に取り組む。

評価指標の結果

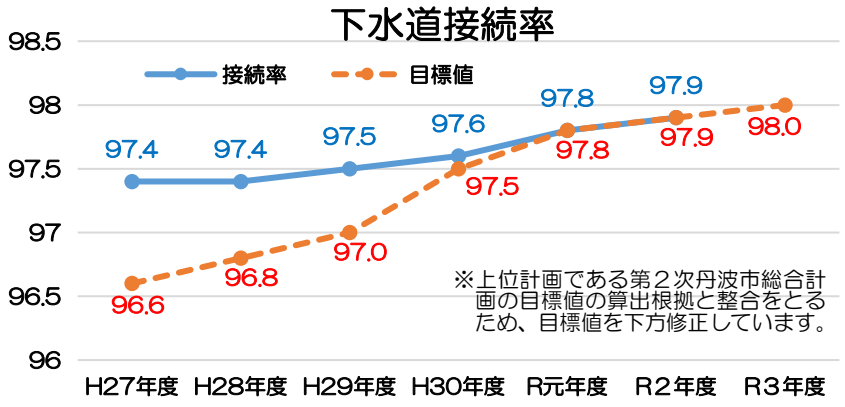

未接続世帯の中には、独居世帯、経済的困窮などの理由があり、啓発活動だけでは難しいです。

指標の推移、実績の分析	年度目標値に到達した。	担当課	進捗状況
		下水道課	◎

施策の方向性（３）景観保全の推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
景観条例に基づき優しい景観の創造・保全を誘導	兵庫県景観の形成に関する届出の誘導（大規模建築物、特定建築物等の届出制度）。周辺景観に及ぼす影響の大きい一定規模以上の建築物等の景観誘導や、地域の景観との調和が特に求められる特定用途の建築物等の景観誘導を図ることにより、周辺環境に著しく不調和な建築物等の立地を抑えることが出来る。

評価指標の結果

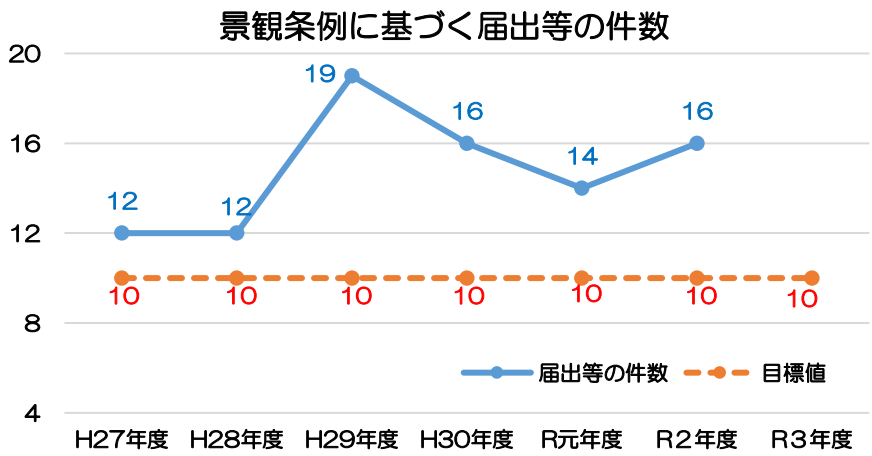

今後も引続き、兵庫県の景観形成条例の照会と届出の啓発に努め、景観誘導を図っていきます。

指標の推移、実績の分析	大規模な工場や倉庫等の建築件数が前年度に比べて増加したことが、主な要因と考えられる。	担当課	進捗状況
		都市住宅課	◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
屋外広告物の適正指導	屋外広告物法及び兵庫県屋外広告物条例に基づく県の許可事務や違法広告物の撤去・指導。市民の景観に対する意識が高まっているなか、景観を阻害する広告物に対する是正指導により、秩序ある景観形成を誘導していく。

評価指標の結果

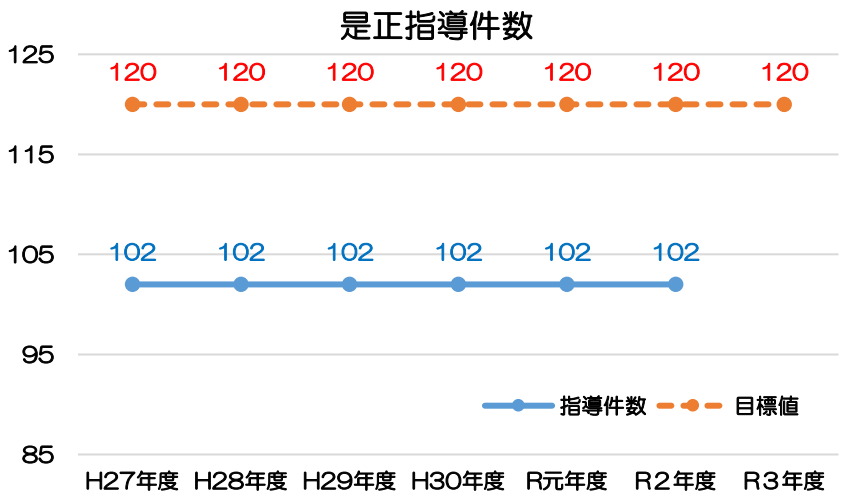

パトロールだけでなく、今後はより一層の窓口でのチラシやパンフレット配布、建築確認申請時や開発事前協議時に、義務化である事への周知を行うことや、R 元年度に導入した「屋外広告物管理台帳システム」を活用し、無届や廃棄後の手続き等の是正指導を行っていきます。

指標の推移、実績の分析	申請時及び定期的なパトロールの実施により、無許可で掲出している広告物や、許可の基準に適合していない広告物（違法広告物）に対して是正指導を行ったことにより、目標値を下回る指導件数になった。	担当課	進捗状況
		都市住宅課	◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
管理不全な空き家に対する行政指導等	管理不全な空き家等に対し、空き家対策の推進に関する特別措置法及び丹波市空き家等の適正管理及び利活用の促進に関する条例に基づき、行政指導を実施することにより、地域住民の生活環境の保全を図る。

評価指標の結果

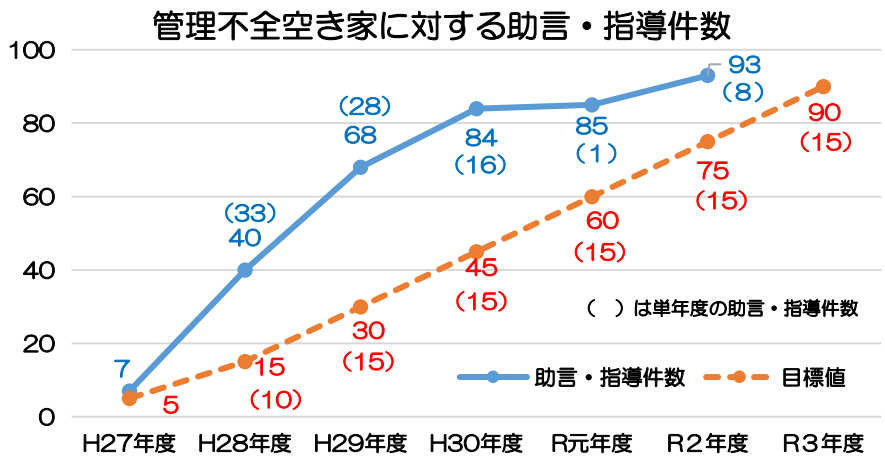

管理不全な空き家等の所有者等に対し、適正管理の助言・指導を継続して行っていきます。

指標の推移、実績の分析	H27 年 5 月の空家特措法の完全施行以降、自治会や市民の方から管理不全の空き家の通報を受け、特定空家等に認定し、助言・指導を行っているが、空き家件数は増えつつあると思われるものの、直ちに管理不全空き家にならないので、助言・指導件数は減少傾向にある。	担当課	進捗状況
		都市住宅課	◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
空き家の適正管理に対する支援	自治組織等において管理事業を実施していただくための起業支援を行い、空き家が管理不全な状態になることを防ぎ、良好な住環境の確保を図る。

評価指標の結果

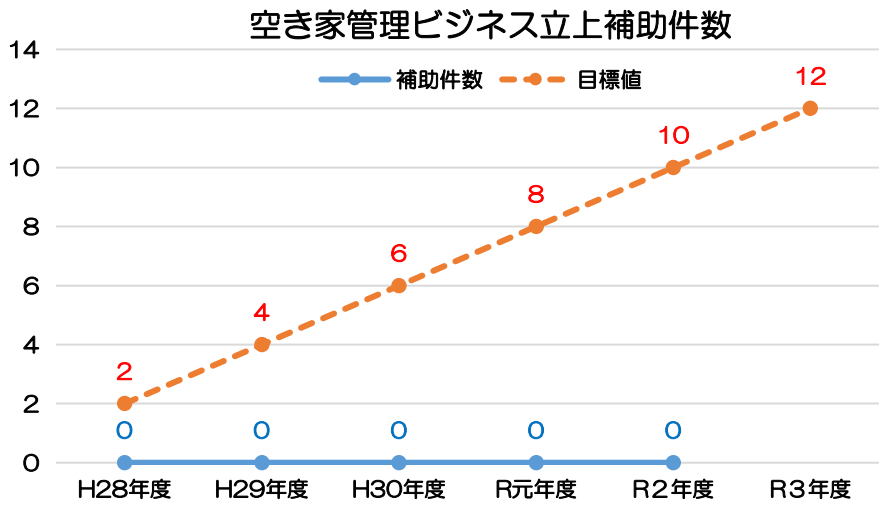

指標の推移、実績の分析	H28 年度に制度を発足させたものの、事業実施される自治組織等はない。	担当課	進捗状況
		都市住宅課	△

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
空き家の適正管理に対する支援	市内の空き家等の適正管理を促進するため、管理費用の助成を行うことにより、空き家等が管理不全な状態になることを防ぎ、安全・安心なまちづくり及び良好な住環境の確保を図る。

評価指標の結果

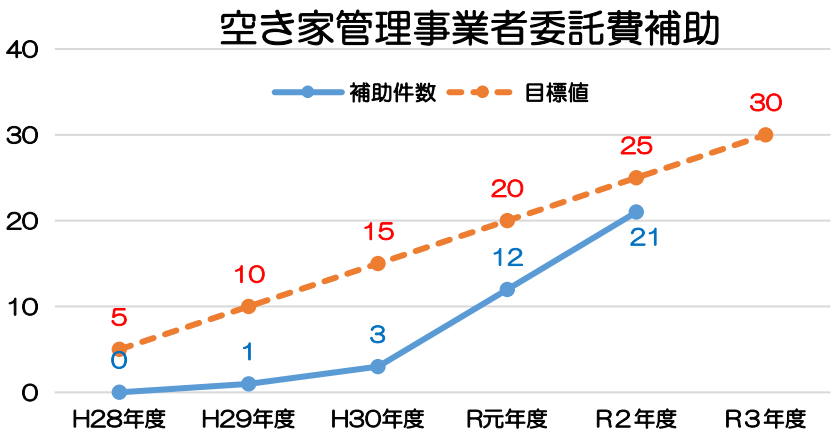

指標の推移、実績の分析	制度開始５年度目であるが、前年度実績と同数となった。新規に制度利用された場合、翌年度も継続して利用される傾向にある。	担当課	進捗状況
		都市住宅課	○

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
空き地の適正管理	丹波市美しいまちづくり条例に基づき、空き地の適正な管理のため、雑草やポイ捨ての無い生活環境保全指導を行う。環境美化と快適な生活環境の保全を図り、清潔で美しいまちづくりに資する。

評価指標の結果

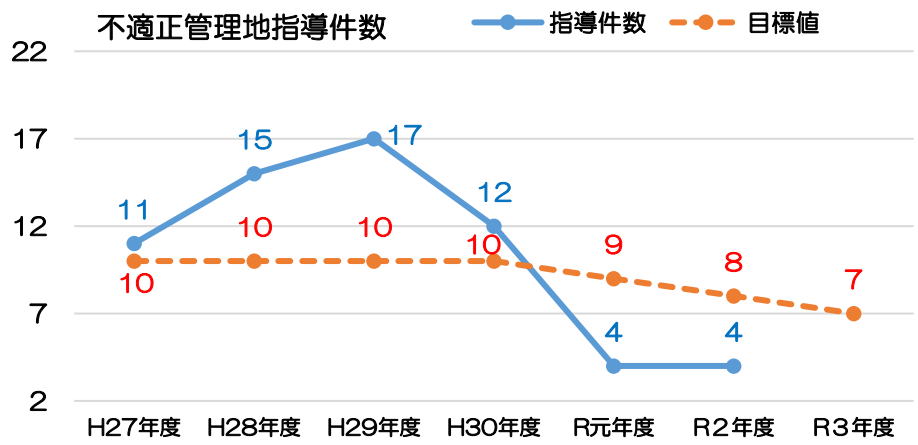

指標の推移、実績の分析	年々減少傾向にある。	担当課	進捗状況
		環境課	◎

施策の方向性（4）自然環境等を活かした地域間交流の推進、移住・定住の促進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
空き家の流通支援	丹波市版空き家バンクである「住まいるバンク」により、市内の空き家等を地域資源として捉え、有効に活用し、移住定住の促進と地域の活性化を図る。

評価指標の結果

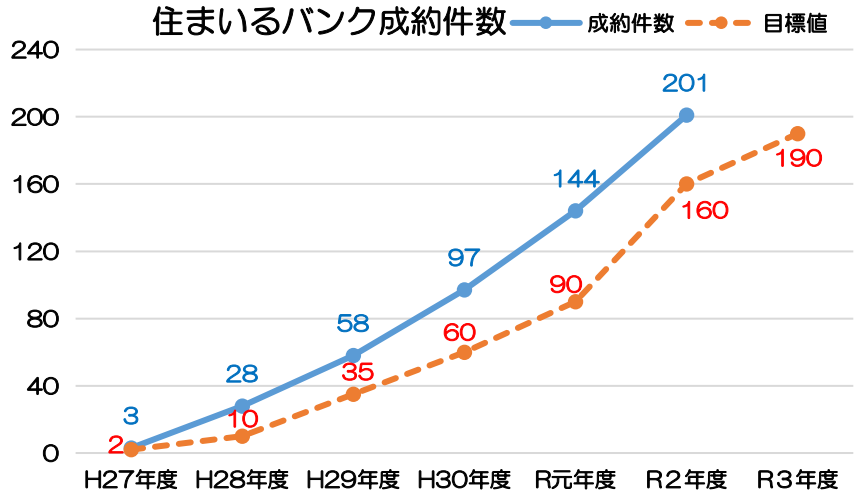

指標の推移、実績の分析	H27 年 11 月に制度発足以降、順調に成約件数が伸びており、空き家が活用されている。	担当課	進捗状況
		ふるさと定住促進課	◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
ニューツーリズムの推進	農作物の種植えから収穫までの農業体験や食材を使用した食育体験を実施した。また、体験だけでなく有機栽培について教える塾や自然（渓谷、星空）の観察等を活かした地域交流も実施した。

評価指標の結果

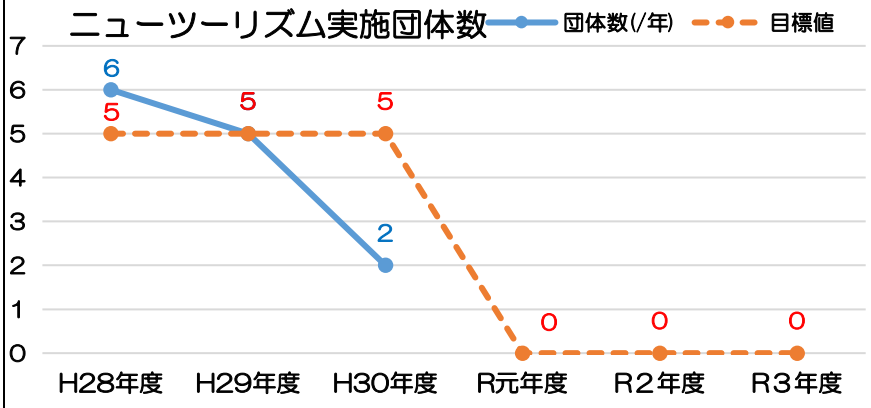

H30 年度をもってニューツーリズム交流事業は廃止しました。

指標の推移、実績の分析		担当課	進捗状況
		観光課	—

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
都市部等へ向けた情報発信	丹波市移住定住ガイド及び丹波市移住定住ポータルサイト“TURNWAVE”により丹波市の移住定住に関するイベント・住まい（住まいるバンク）・仕事（たんばの仕事）・人のつながりなどの多面的な情報を発信し、移住促進を図る。

評価指標の結果

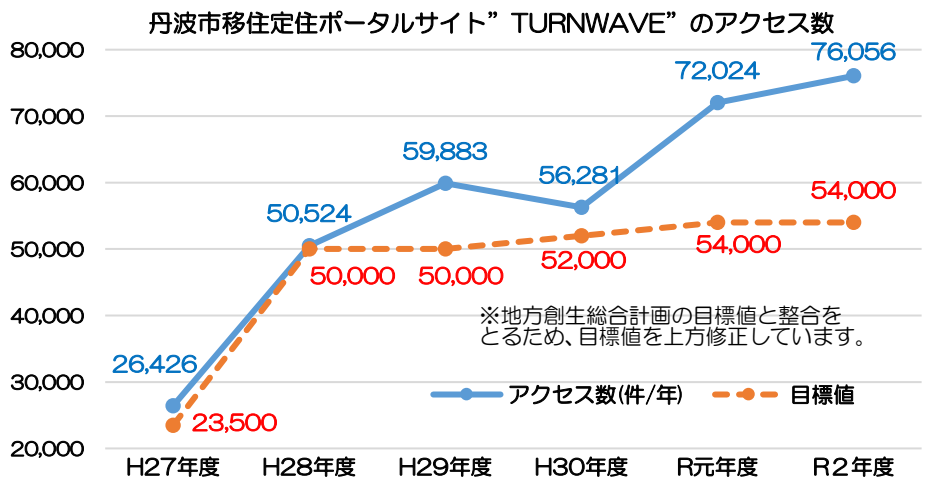

H30 年度より、当ウェブサイトの運営管理を移住相談窓口業務等と一括で民間事業者に委託し、より効率的かつ効果的な情報発信に取り組んでいます。

指標の推移、実績の分析	H27 年 12 月にリニューアルを実施し、イベント・住まい（住まいるバンク）・仕事（たんばの仕事）の各種情報を継続的に発信することにより、アクセス数が順調に伸びている。	担当課	進捗状況
		ふるさと定住促進課	◎

基本目標４　　人の輪で育む環境づくり

基本目標	施策の方向性	実　施　事　項
基本目標4 人の輪で育む環境づくり	市民の自主的な取組の推進	➢ ボランティアやNPOなどの育成支援 ➢ コミュニティづくりの支援 ➢ 市民の自主的な環境美化活動の支援
	環境学習の推進	➢ 環境学習プログラムの作成 ➢ 体験型の環境学習の実施 ➢ 自然とのふれあい促進
	市の率先した取組の推進	➢ 環境情報の発信 ➢ 環境に配慮した公共工事の実施・物品の購入促進

（第２次丹波市環境基本計画より抜粋）

施策の方向性（１）市民の自主的な取組の推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
環境美化活動の推進	道路、河川、公園等に散乱するゴミの回収等の環境美化活動を行う。 ゴミが無くなり、心理的な抑止効果も併せ、不法投棄の抑制効果がある。 暮らしやすい地域社会を築くための地域コミュニティの醸成効果がある。

評価指標の結果

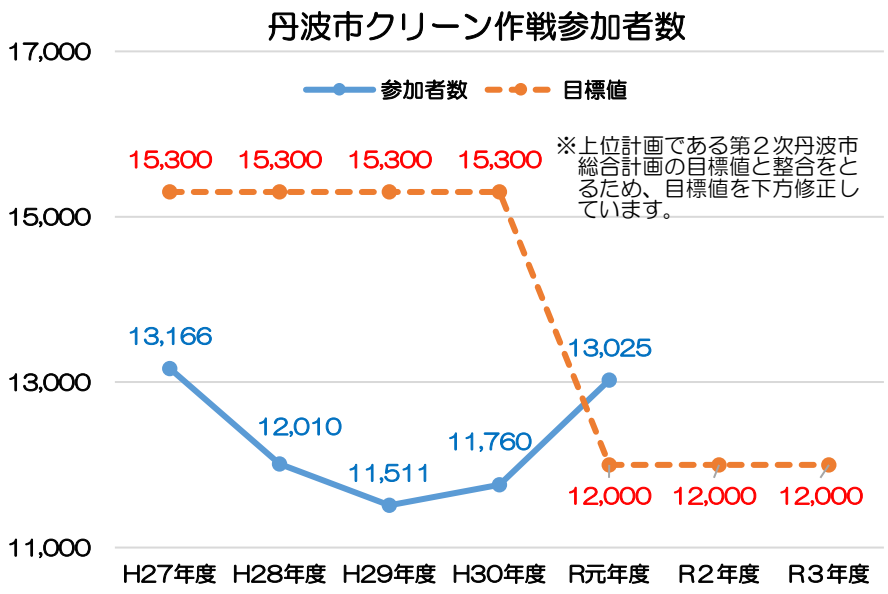

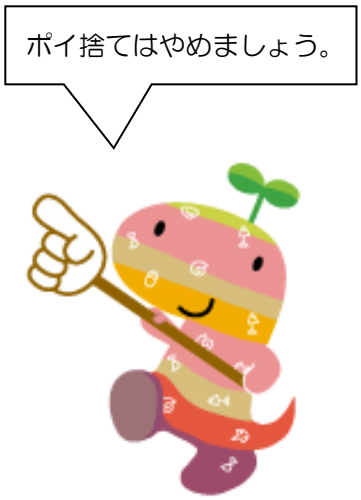

指標の推移、実績の分析	新型コロナウィルス感染症の影響により、丹波市一斉クリーン作戦を中止した。しかし、自治会や団体ごとにクリーン作戦（美化活動）を実施したところもあり、市民の美化に	担当課	進捗状況
		環境課	―

【評価の判断基準】
◎：計画通りに達成している。（目安：目標値の 100%以上）
○：計画通りに概ね達成している。（目安：目標値の 70%以上 100%未満）
△：計画通りにはあまり達成していない。（目安：目標値の 70%未満）

トピックス☞　地域猫活動を進めています！

丹波市では、市内に生息する「飼い主が不明の猫」（野良猫）の増加を抑制し、良好な生活環境を保全することを目的として、H30 年４月に「丹波市飼い主のいない猫の不妊･去勢手術費助成金交付要綱」を施行しました。

県下では地域猫活動による助成を行っている自治体は、ごく限られており、阪神間を除いた地域では丹波市が初めての実施となります。

地域猫活動団体の増加と助成制度活用の推進のため、用語や活動手順を解りやすくまとめた手引書「地域猫活動の手引き」を作成し各自治会へ配布しました。不幸な子猫の繁殖を防ぎ、野良猫による被害の抑制のため地域猫活動を進めています。

地域猫活動の手引き

施策の方向性（２）環境学習の推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
青垣いきものふれあいの里の利用促進	来館者や講座受講者のみならず、地域や学校へ出向いて出前事業を行い、地域の環境への理解・関心を深めている。

評価指標の結果

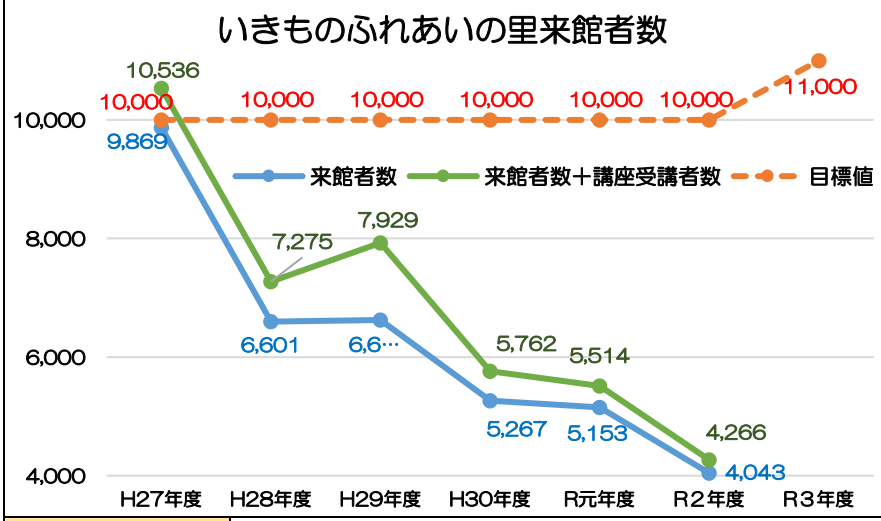

氷上回廊水分れフィールドミュージアムとの連携や氷上西高等学校との連携を図っていきます。

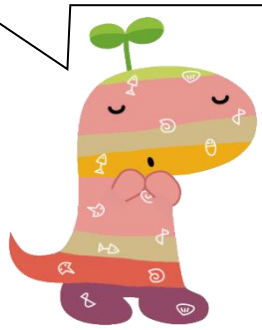

指標の推移、実績の分析	新型コロナウィルス感染症拡大防止のための臨時休館による来館者数の減少がしたが、夏の企画展では昨年度実績を上回る入館者があった。	担当課	進捗状況
		文化財課	△

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
氷上回廊水分れフィールドミュージアムの利用促進	丹波市立水分れ資料館は、開館から約 30 年が経過し、展示内容が陳腐化していることから、「氷上回廊」をテーマに据え、「水分れ」の地勢とともに、生態系の豊かさや、地球の未来を見据えた環境保護にも着目し、その特性を総合的に発信できるガイダンス施設として令和 3 年 3 月に丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアムとしてリニューアルしました。今回のリニューアルを機に、氷上回廊が有する生態系の豊かさや地勢を“宝物”と捉え、広く市内外の自然・生物・環境系等各種団体や NPO 等の参画を受けて、フレキシブルな館運営の推進により、年間3万人の入館者をめざすとともに、新たな展示やリニューアル以降の施設運営に環境学習的な機能をトッピングすることで、来館者一人ひとりが環境保護について考え、その考えを行動に繋げるきっかけづくりを担います。

評価指標の結果

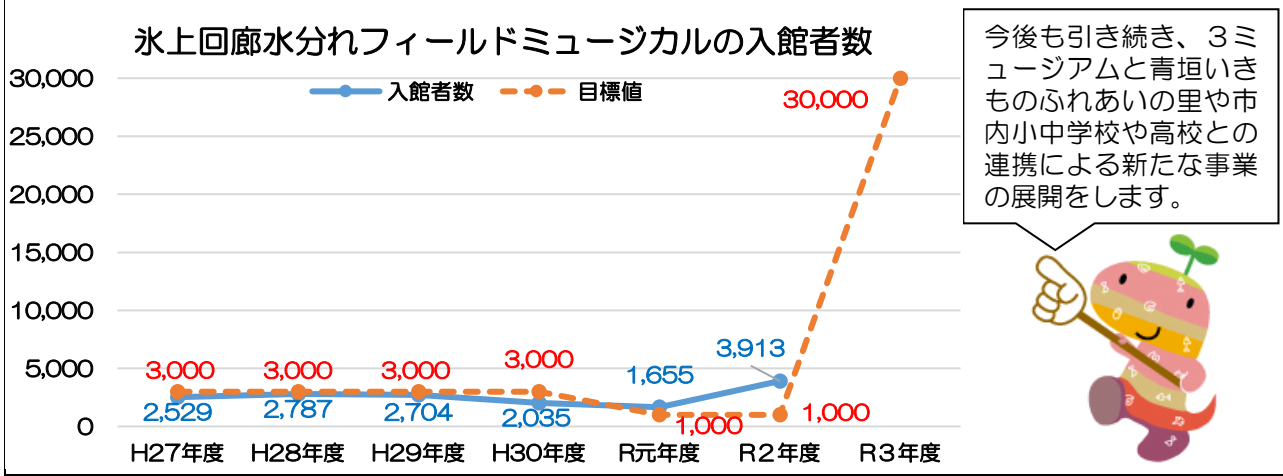

※3ミュージアム（ちーたんの館、植野記念美術館、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム）

指標の推移、実績の分析	展示物の形骸化により、入館者は減少していたが、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアムとして改修及び展示物を刷新したため、入館者の増加があった。	担当課	進捗状況
		文化財課	◎

トピックス☞　里山文化啓発冊子「丹波里山文化物語」を作成！

丹波市では、H26 年度より H30 年度にかけて、里山文化と呼ぶべき村々の暮らしの知恵を持つ方への聞き取り調査を丹波市内６地域にわたって実施しました。

調査内容をもとに、R 元年度に里山学習冊子「丹波の自然とくらし」を、R2 年度に里山文化啓発冊子「丹波里山文化物語」を作成しました。

詳細はこちら

里山学習冊子「丹波の自然とくらし」

里山文化啓発冊子「丹波里山文化物語」

注目☞　氷上回廊とは！

日本列島の大きな特徴のひとつは、その中央（赤線部分）を貫くように、1,000m～3,000m 級の山々を含む山地帯が、延々と5,000km も続いていることです。

そして、この山々の山頂付近（赤線部分）を境に、水の流れは日本海側と太平洋側に大きく分かれ、気候にも起伏が生じ、降水量や積雪量の異なる多彩な気候風土が育まれてきました。この赤線部分は、水を二手に分ける境界、という意味から、中央分水界、または中央分水嶺（れい）と呼ばれています。

本州一低い、中央分水界

ところが、この中央分水界（赤色部分）の中に、標高わずか 95m という、とても低い場所があります。兵庫県丹波市氷上町（ひかみちょう）石生（いそう）付近は地元で「水分れ（みわかれ）」と呼ばれ、本州の内陸部で一番低い中央分水界です。

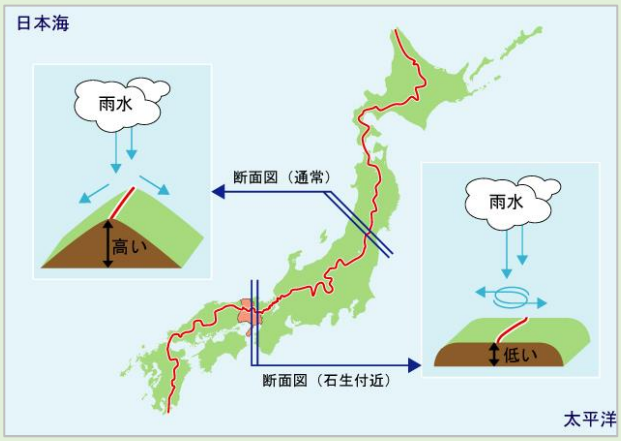

ここは、山々に挟まれた低地です。ごくありふれた水田や田舎まちの風景の真ん中で、水が二手に分かれ、一方は太平洋側の加古川へ流れています。そして、この二つの川に沿って広がる低地帯は、あたかも、日本海と太平洋を結ぶひとつの道のようです。

施策の方向性（３）市の率先した取組の推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
生物多様性ホームページによる情報発信	市内外に向けて、丹波市特有の自然環境である「氷上回廊」の魅力と、生物多様性の重要性について関心と理解を深めるため、ホームページ内にて地域性豊かで独特な地形や生物多様性を中心に情報発信を行う。

評価指標の結果

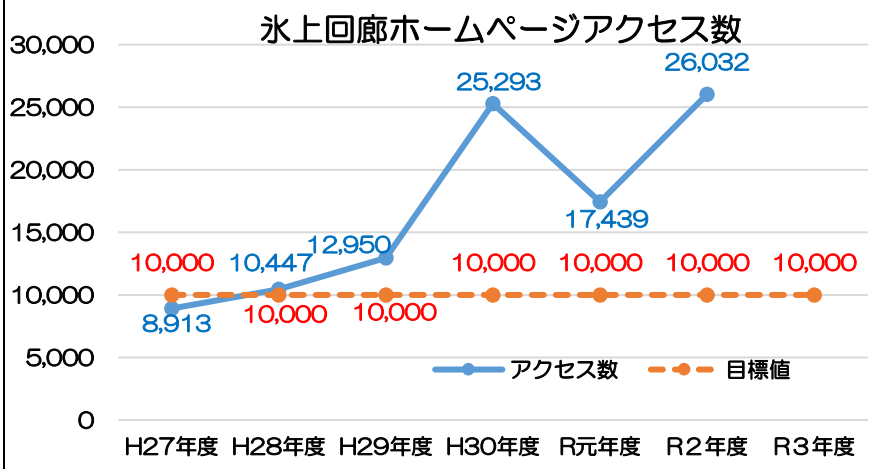

指標の推移、実績の分析	ギャラリー（写真）、記事の追加や、水分れ資料館のリニューアルを受け氷上回廊の注目度が上がったことにより、アクセス数が増加したと推察する。	担当課	進捗状況
		環境課	◎

トピックス☞　日本海側と瀬戸内海側の生きものが共存する氷上回廊の環境調査を実施中！

ホトケドジョウ

氷上回廊の生態系を守る活動の一環として「丹波地域のホトケドジョウを守る会」による環境調査が行われています。

ホトケドジョウは、県内では丹波市内の５カ所でしか生息が確認されていません。湧水周辺の湿地などに生息し、氷上回廊の生物多様性を象徴する希少な生きものです。調査は毎月行われ、活動についてはホームページ「氷上回廊」にも掲載しています。

調査の様子

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
低公害車の導入促進	公用車の新規導入、更新の際に低公害車を購入し、温室効果ガス排出の削減に努める。

評価指標の結果

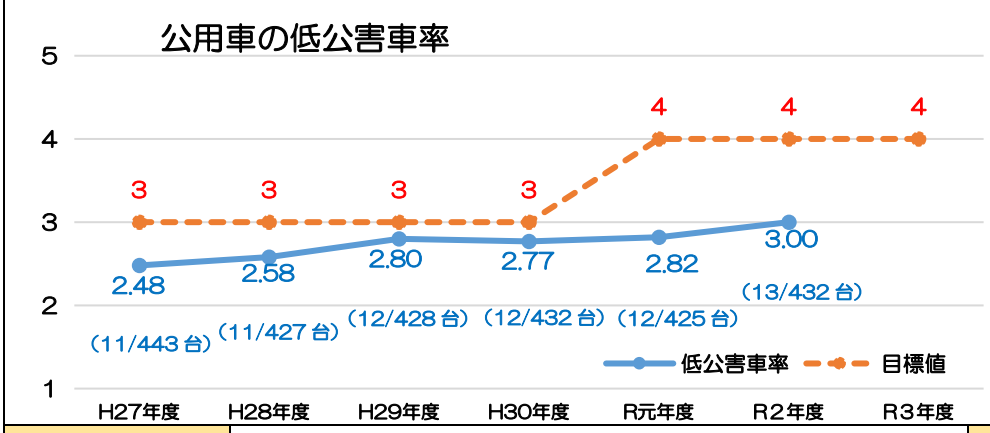

指標の推移、実績の分析	公用車の更新では、車両の小型化を図ることとして、出来る限り軽自動車を導入しているため、低公害車の導入は、あまり向上していない。	担当課	進捗状況
		資産活用課	○

※低公害車とは、燃料電池自動車・電気自動車・天然ガス自動車・ハイブリット自動車（プラグインハイブリット自動車を含む）のことを指します。

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
学校給食への地場農産物の使用	農産物担当課、学校給食担当課及び学校給食センター及び生産者で協議の場をもち、需給関係に係る課題解決に向けた生産・流通システムや効果的な取組について話し合い、子どもたちに遠方で栽培された農産物に頼るのではなく、安全・安心な地場農産物を安定的・効果的に供給し、学校給食における地場農産物の使用割合を向上させるとともに、輸送による二酸化炭素等の発生を抑制する。

評価指標の結果

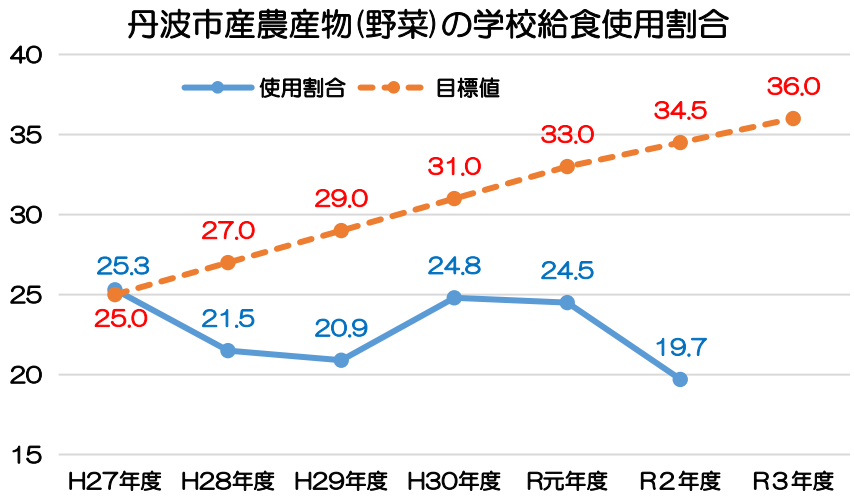

指標の推移、実績の分析	R 元年度より 4.8 ポイント悪化した。従来から課題となっている規格の不一致や生産量の不足が要因と考えられる。	担当課	進捗状況
		農業振興課	△

令和３年度丹波市環境報告書

発　　行　　丹波市
作成部署　　丹波市 生活環境部 環境課
〒669-3692
兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀１番地
TEL：0795（82）1001
FAX：0795（82）5448
E-mail：kankyou@city.tamba.lg.jp